

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人
愛媛大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人愛媛大学

② 所在地

本部：愛媛県松山市道後樋又 10 番 13 号

城北キャンパス：愛媛県松山市文京町 3 番
：愛媛県松山市文京町 2 番 5

重信キャンパス：愛媛県東温市志津川

樽味キャンパス：愛媛県松山市樽味 3 丁目 5 番 7 号

持田キャンパス：愛媛県松山市持田町 1 丁目 5 番 2 2 号

（南予水産研究センター：愛媛県南宇和郡愛南町船越 1289 番地 1

（植物工場研究センター：愛媛県宇和島市津島町近家 1651 番地 34

（紙産業イノベーションセンター：愛媛県四国中央市妻鳥町乙 127

（地域協働センター西条：愛媛県西条市ひうち 1 番地 16）

③ 役員の状況

学長名：大橋 裕一（平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

理事数：5 人

監事数：2 人（非常勤含む）

④ 学部等の構成

（学部）

法文学部，教育学部，社会共創学部，理学部，医学部，工学部，農学部
（研究科）

法文学研究科，教育学研究科，医学系研究科，理工学研究科，
農学研究科，連合農学研究科

（教育・学生支援機構）

共通教育センター，英語教育センター，アドミッションセンター，
学生支援センター，教職総合センター，教育企画室※

（社会連携推進機構）

知的財産センター，産学連携推進センター，地域人材育成支援室，
地域創成研究センター，防災情報研究センター，南予水産研究センター，
植物工場研究センター，紙産業イノベーションセンター，
地域協働センター西条，社会連携企画室

（先端研究・学術推進機構）

沿岸環境科学研究センター※，地球深部ダイナミクス研究センター※，
プロテオサイエンスセンター，東アジア古代鉄文化研究センター，
宇宙進化研究センター，学術支援センター，総合情報メディアセンター，
埋蔵文化財調査室，教育研究高度化支援室，学術企画室

（国際連携推進機構）

国際連携企画室，国際教育支援センター，アジア・アフリカ交流センター

（その他学内施設）

図書館，ミュージアム，実験実習教育センター，総合健康センター，
女性未来育成センター

※は，共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点到に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

（学生総数）：学 部 8,305 人（うち留学生 95 人）
大学院 1,114 人（うち留学生 171 人）

（教員総数）：836 人

（職員総数）：1,304 人

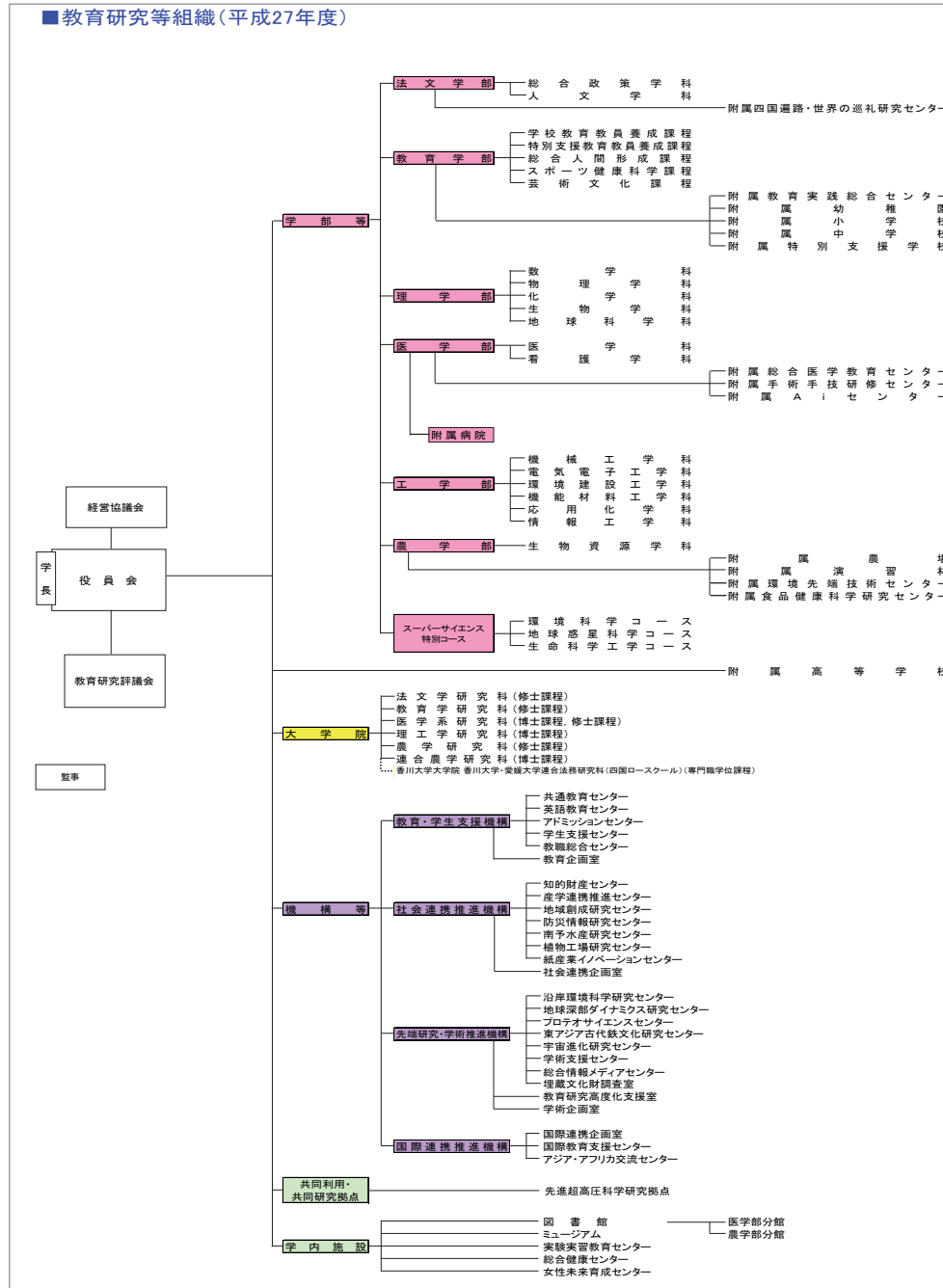
(2) 大学の基本的な目標

愛媛大学は，地域に立脚する総合大学として，教育，研究，社会貢献を一体的に推進し，「愛媛大学憲章」に謳う「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」の実現を目指す。第 3 期中期目標期間においては，学長のリーダーシップの下，（1）学生の可能性を育む教育活動の推進（2）特色ある研究拠点の形成と強化（3）グローバルな視野で地域の発展を牽引する人材の育成を重要課題として，以下の基本目標を定める。

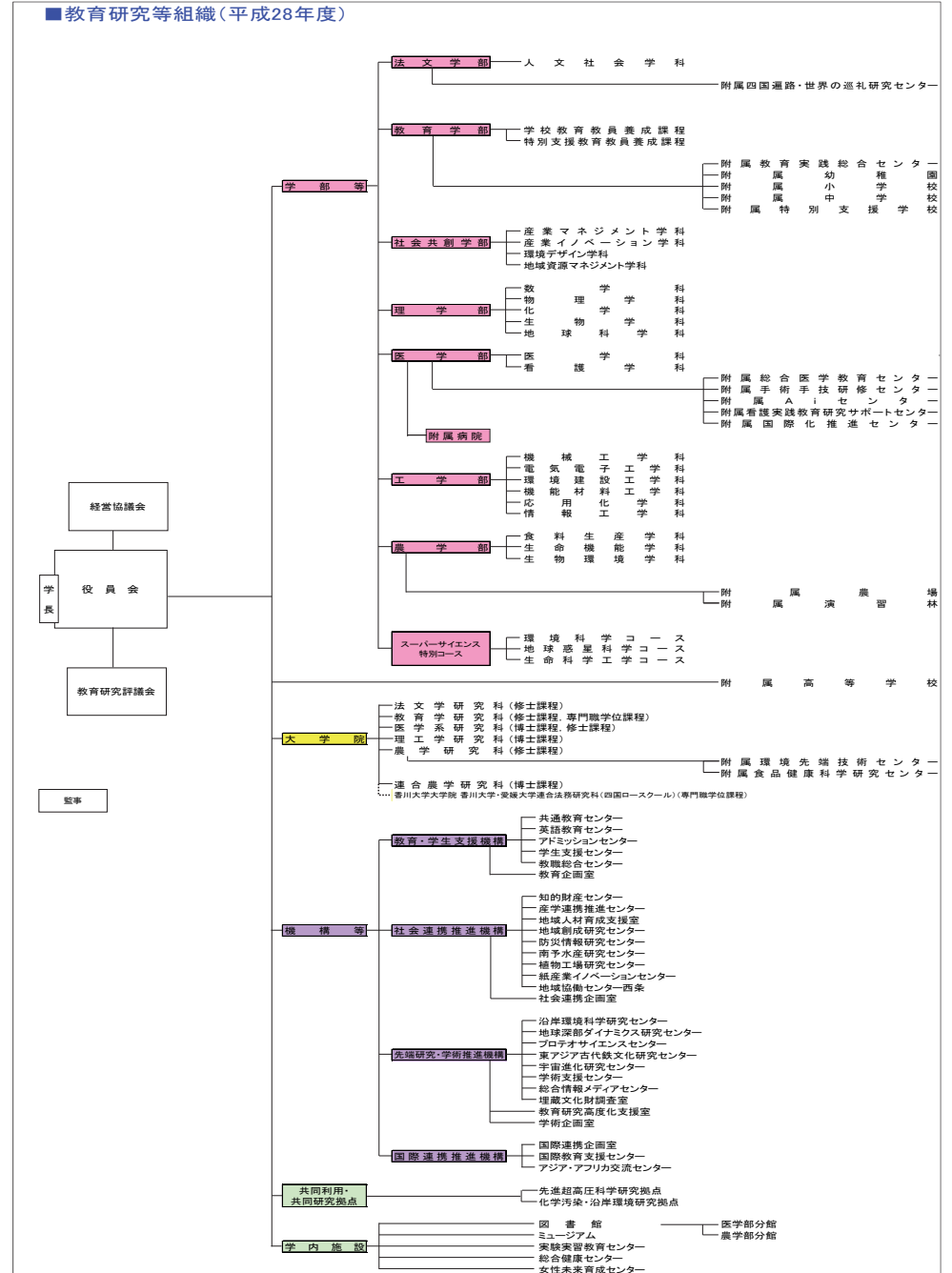
- 1.（教育・学生支援）愛媛大学の全学生に期待される能力「愛大学生コンピテンシー」を卒業・修了時まで習得させるため，教育環境の整備と学生支援体制の強化を図る。
- 2.（研究）基礎課題から応用課題，地域課題から世界最先端課題にわたる多様な研究分野において実績ある研究者グループの組織強化，新規編成を図り，特色ある研究を推進する。
- 3.（社会貢献）「地（知）の拠点」としての中核機能を拡充強化し，多様な地域ステークホルダーと協働して地域の持続的発展に貢献する。
- 4.（国際化・国際貢献）グローバル化に対応した人材を育成するとともに，海外の教育・研究機関との連携を基軸に，国際社会との交流を推進する。
- 5.（管理運営・組織）大学の強みや特色を一層伸長させるため，人材育成マネジメントの質を向上させるとともに，学内組織や学内資源の見直しを行う。
- 6.（キャンパス基盤整備）戦略的な施設マネジメントにより，質の高い教育研究環境を整備する。
- 7.（財政）自己収入の増加及び経費の抑制により，財政の健全性を維持・向上させる。
- 8.（附属病院）地域医療の中核機関として，医療の質の向上に努めるとともに，経営の更なる安定化を図る。

(3) 大学の機構図

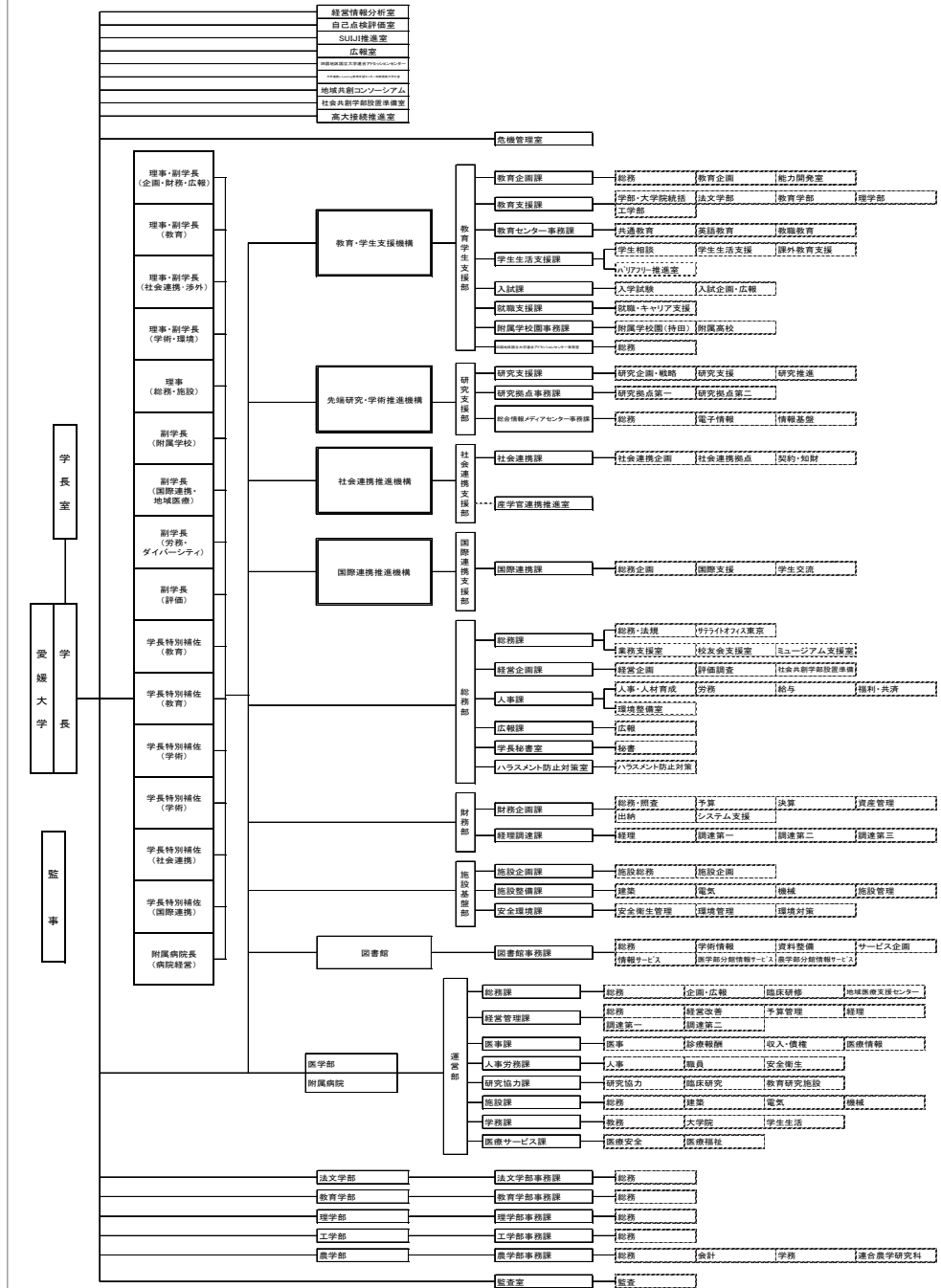
■教育研究等組織(平成27年度)



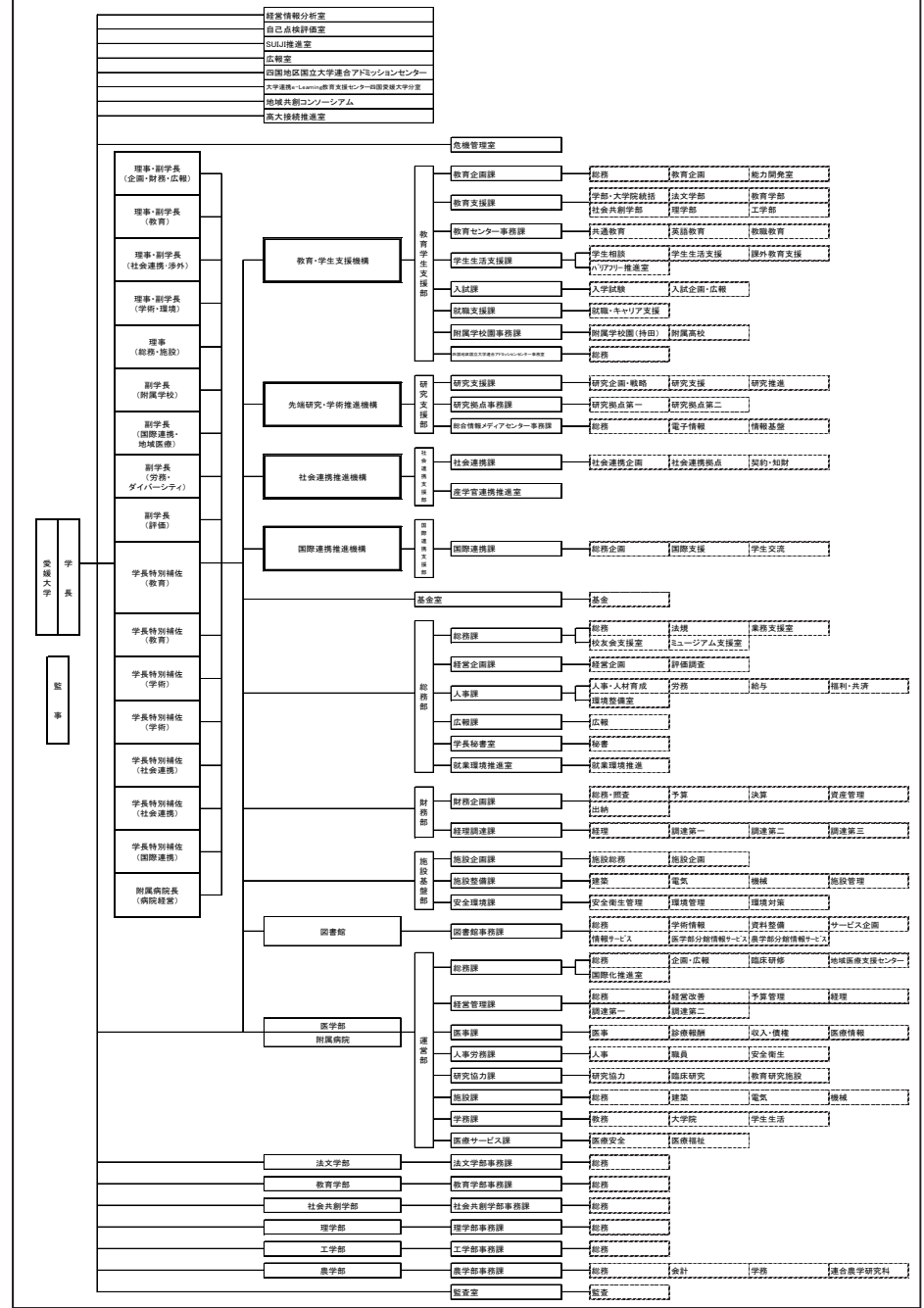
■教育研究等組織(平成28年度)



■愛媛大学業務組織図(平成27年度)



■愛媛大学業務組織図(平成28年度)



○ 全体的な状況

本学は、「愛媛大学憲章」に示している「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」の実現を目指し、第2期中期目標期間までに実施した取組を更に発展させるために、学長のリーダーシップの下、(1)学生の可能性を育む教育活動の推進(2)特色ある研究拠点の形成と強化(3)グローバルな視野で地域の発展を牽引する人材の育成の3つを重要課題として定めた。

また、「地域の発展に責任を持つ大学」をキーワードに、取り組むべき8つの領域(教育・学生支援, 研究, 社会貢献, 国際化・国際貢献, 管理運営・組織, キャンパス基盤整備, 財政, 附属病院)における基本目標を掲げ、中期目標・中期計画に沿った年度計画を推進している。

平成28年度における全体的な取組状況は、以下のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育改革の推進

- 地方創生の核となる人材育成機能を強化するため、既存の学部・研究科を抜本的に見直し、法文学部, 教育学部・教育学研究科, 農学部・農学研究科を改組するとともに, 地域が抱える複合的な課題を, 地域と共に文系と理系の両面から解決する新学部「社会共創学部」を設置した。社会共創学部においては、平成28年度入学者は3.7倍、平成29年度入学者は2.9倍と高い志願倍率を維持している。
- クォーター制, 科目ナンバリング制を導入するとともに, 新入生に対して共通教育新カリキュラムを開講した。また、各クォーター末に授業改善のための学生アンケートを実施し、平成29年4月以降に年間を通じた分析を開始することとした。
- 四国地区5国立大学連携のe-Learning科目として、共通教育主題探究型科目「歴史を考える」(授業題目:「ユーラシア大陸における人と金属生産の関わり」)、「生命の不思議」(授業題目:「タンパク質で生命を斬る」)の2科目を開講し、それぞれ19人(本学10人, 香川大学5人, 高知大学4人), 38人(本学30人, 徳島大学3人, 高知大学5人)が履修した。
- 平成28年6月に、地域・社会を牽引し、グローバルに活躍できる人材(知のプロフェッショナル)の戦略的育成を図るため、役員会の下に「大学院改革検討ワーキンググループ」を設置した。本WGでは、本学の大学院の改革に関する具体的な事項を、学長の諮問に応じて、全学的な見地から検討を行っており、1研究科の融合型総合研究科を組織化し、分野横断的な新たな課題に対応した教育体制を構築する方向性を定めた。
- 各研究科の意見も踏まえて教育・学生支援機構教育企画室が中心となり新たに開発した「大学院修士課程修了予定者アンケート」をウェブ経由で実施した。なお、質問項目として本アンケートの内容や回収方法そのものについての質問も留意し、調査内容の精査を可能とした。

② 教育関係共同利用拠点(拠点名:教職員能力開発拠点)の活動状況

- SDコーディネーター(SDC)(SD推進の専門家・実践的指導者)養成講座ならびにIRer(教学IR推進の専門家・実践的指導者)養成講座を、10月14~16日に名古屋市内で開催し、38大学等から51人の参加を得た。さらに、11月にスタッフ・ポートフォリオ作成ワークショップ(受講者11人)を本学で、2月にSDC養成講座フォローアップセミナー(受講者8人)を東京都で実施した。また、延べ79大学等に講師を派遣し, 高等教育機関における教職員能力開発に取り組んだ。
- 各学部レベルでFDを担当する教職員を支援するため、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)との協働で、FDを企画・実施する立場にあるFD担当者研修を8月に愛媛大学で開講し、6大学から合計11人が参加した。
- SPODフォーラムを本学の城北キャンパスにおいて8月24~26日に開催し、四国内外から503人の参加者があり、全38プログラムに対して、延べ1,469人が受講した。

③ 教育力の向上

- 「愛媛大学における入試改革~高大接続を中心として~」をテーマとした教育コーディネーター研修会を4回実施(延べ530人が参加)し、受験生の「主体的に多様な人々と協働する態度」の評価について、高校時代の活動報告書などを活用する方法を各学部において具体的に検討した。なお、第1回及び第2回研修会では文部科学大臣補佐官や他大学教員らを招いて学外にも公開して実施した。
- テニユア・トラック能力開発室で新たに実施した「テニユア職移行教員対象のアンケート」の結果、能力開発プログラムの受講にあたってテニユア・トラック教員のニーズに合わせて適宜内容を選択できるようなことが課題として明らかとなった。また、テニユア・トラック制度について、実施5年目となる平成30年度を目処に制度の見直しをすべく継続的に意見交換を行い、平成29年度から制度名称を「テニユア教員育成制度」に変更することとした。
- これらの教育力向上に向けた取組の成果の一つとして、平成27年度全学卒業予定者アンケートにおいて、全学生に求められる汎用的能力「愛大学生コンピテンシー」で掲げる12の具体的な力に対する習得状況の自己評価を分析した結果, 全項目の平均が, 前年度卒業生の約80.0%という回答を上回る, 約82.9%の学生から肯定的な回答を得ており, 着実に向上している。また、県内企業2,000社へのアンケートを実施した結果, 採用した本学卒業生に対する企業担当者の満足度は84.7%と, 好評価の割合が高かった。
- 教育企画室の主催するFD・SDスキルアップ講座や事務系職員人事・人材育成ビジョンに基づくSDプログラム、本学独自のテニユア・トラック制度における能力開発プログラム等の本学独自の高度なFD・SD講習を学内の教職員延べ2,600人が受講した。

④ 学生支援の推進

- 個別学生への就職支援強化のため「地域志向キャリア形成センター」を設置し、キャリアアドバイザーを従来の1人から3人に増員するとともに、就職支援員2

人を採用するなど、学生の相談体制を充実させた結果、3月末現在で、前年度比1.77倍の学生相談を受け付けた。

- ・ 社会共創学部では、フィールドワーク等の授業実施前後の課題などで、チームラーニングや個人学習が可能な机・椅子等の什器類を配備した7つの自学自習室を整備するとともに、医学部でも、新しい試みとして、電子教科書や、解剖学・生理学的に人体構造を立体的に理解できるコンピューターソフトウェアを導入し、ノートパソコンやタブレット端末を用いてどこでも学習ができるようになるなど、学生が主体的・能動的に学ぶための環境づくりを進めた。
- ・ 聴覚に障がいを持つ学生を支援するため、初年次に必修として開講する共通教育科目の「こころと健康」及び「社会力入門」で使用する映像教材への字幕挿入を行った。

⑤ 入試改革・高大連携の推進

- ・ 四国地区5国立大学が共同開設したインターネット出願サイトを活用し、全ての学部的一般入試、推薦入試、A0入試においてインターネット出願を導入し、約24%の受験生が活用した。また、3学部1特別コースにおいて、志望理由書や活動報告書等の出願書類のオンライン入力を導入した。
- ・ スーパーグローバルハイスクール（SGH）採択校である附属高校及び松山東高校、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）採択校である松山南高校との共同開発によって、「課題研究」評価のルーブリックを2種（プロセス評価・課題研究発表評価）作成し、附属高校と松山東高校の課題研究を対象に試行的に実施した。本ルーブリックの試行結果と高校教員からの聞き取りを参考に、より評価しやすいルーブリックに改定し、平成29年度から本格実施する。
- ・ 附属高校の教諭を対象に、ルーブリック評価を用いることによる効果検証を行うためのアンケートを行った（回答者31人）。その結果、「生徒の課題研究の成果を高められる」に対する肯定的評価が81%、「教師による課題研究指導の質を高められる」に対する肯定的評価が77%という結果を得た。また、松山東高校のSGHの取組に対する文部科学省の中間評価でも、本学との連携が高く評価された。
- ・ 平成26年度採択文部科学省補助金「大学教育再生加速プログラム」（AP）事業として、パイオニア・アドバンスト・プレイスメント（P-AP）プログラムを創設し、平成28年度から、共通教育科目（教養科目）の一部を「高大接続科目」として指定し、高校生を「高大接続科目等履修生」として本学で受け入れた。附属高校、松山東高校、松山南高校の生徒、延べ197人が大学の授業を受け、延べ171人に当該授業科目の単位認定を行った。なお、本学のAP事業の取組については、文部科学省が平成28年度に行ったフォローアップ報告（平成29年3月）において、「全体として非常に優れている」と高く評価された。

（2）研究に関する目標

① 先端研究の推進

- ・ 平成28年4月にプロテオサイエンスセンターにプロテオ創薬科学部門を新設し、准教授1人を配置するとともに、本部門が中心となり「かずさDNA研究所」

との共同研究により2,000種類のヒト遺伝子クローンを開発した。

- ・ 平成27年度に新設した、特色ある研究分野、先進的研究分野において優れた実績を有し、将来の発展が見込まれる研究者グループを支援する「リサーチユニット（RU）制度」について、平成28年4月に4件のRUを新たに認定し、継続2件と併せて総額24,850千円の経費支援を行った。
- ② 共同利用・共同研究拠点「化学汚染・沿岸環境研究拠点」の活動状況
- ・ 高分解能質量分析装置や調査実習船いさな等を利用した設備利用型共同研究16件、生物環境試料バンク（es-BANK）利用型共同研究11件、一般共同研究16件、セミナー・研究集会6件の合計49件（参加人数189人）の共同利用・共同研究を実施した。
- ③ 沿岸環境科学研究センターの活動状況
- ・ 学内競争的資金を活用し、「生物環境試料バンクの試料授受数増加」等に取り組みとともに、次世代の研究者を育成する目的で大学院生やPD研究員の国際共同研究及び国際学会参加・発表等を支援し、その効果は国内学会における6件の若手奨励賞・優秀学生賞及び国際ワークショップにおける3件のOutstanding Student Award等の受賞に結び付いた。
- ④ 共同利用・共同研究拠点「先進超高压科学研究拠点」の活動状況
- ・ 地球深部科学及び材料科学・物理科学などに関する112件の共同研究を実施し、目標値98件（第2期中期目標期間後半の平均値96件より2%増）を大幅に上回った。
 - ・ 拠点内外の研究者の連携により、2段加圧方式ダイヤモンドアンビル装置や、回転型ダイヤモンドアンビル装置、また高压下超伝導測定装置など、新たな超高压装置と技術を生み出した。
- ⑤ 地球深部ダイナミクス研究センターの活動状況
- ・ 超高压合成法の応用により、世界で初めて透明ナノセラミックスの一種である透明ナノ多結晶ガーネット（ヒメガーネット）の開発に成功し、国内外から大きな注目を集めるとともに、今後ヒメガーネットの特性評価や、新たな透明ナノセラミックスの開発を「超高压材料科学RU」で推進することとした。
- ⑥ 研究力の強化
- ・ 更なる外部資金獲得のため、研究コーディネーターによる科研費等の申請書のブラッシュアップ活動に加え、大型の科研費採択経験者等が希望者に対して科研費等の申請書のブラッシュアップを行う研究費申請アドバイザー制度を新設し、87人をアドバイザーに任命した。
 - ・ 外部資金獲得実績に対する組織レベル及び個人レベルでのインセンティブ制度を創設した。平成28年度はまず、組織レベルのインセンティブについて実施し、外部資金による間接経費の一部を財源として「科学研究費助成事業の応募率」、「科学研究費助成事業の獲得件数増加率」及び「受託研究費、共同研究費、科研

費等の間接経費受入額」に基づき 10,000 千円を配分した。この結果、平成 28 年度科研費の獲得総数は 462 件となり、第 2 期中期目標期間の年平均値 448 件より 3%以上増加した。

(3) 社会貢献に関する目標

① 地域志向人材の育成

- ・ 共通教育における必修科目「えひめ学」を、キャリア形成に向けた内容を加えた必修科目「愛媛学」に改編し、全学の新入生 1,850 人が履修した。また、共通教育教養科目として「新聞から学ぶ情報収集・伝達の方法」（愛媛新聞社提供講座）、「地域企業の再発見」（愛媛経済同友会・愛媛銀行提供講座）、「人はなぜ働くのか」（松山商工会議所青年部提供講座）を開講し、地域で働く意欲を涵養した。
- ・ 愛媛大学教育改革促進事業（愛大 GP）に特別テーマ「地域で活躍する人材育成」を設け、次年度以降の専門教育における「キャリア形成セミナーに関する科目」の開講に向けた支援を行った。
- ・ フィールドワーク、インターンシップを含む科目・プログラムを全学で 64 科目開講するなど、地域志向人材の育成に取り組んだ。なお、平成 29 年 3 月卒業生の県内就職率は 40.0%であった。
- ・ 履修証明プログラムの開講、公開講座、シンポジウムなどの開催、高大連携活動並びに自治体や各種団体などの職員による本学学生への授業提供に関する企画、実施及び支援を行い、地域人材の育成を通して本学の地域連携活動を推進することを目的とした、地域人材育成支援室を平成 28 年 7 月に社会連携推進機構に設置した。
- ・ COC サテライトを活用して、県内 10 市町で公開講座を開講し、地域住民など 913 人（うち学生 126 人・高校生 25 人）が参加した。また、リカレント教育プログラムとして、防災士養成講座等 7 つの講座を開講し、延べ 865 人の受講者を輩出した。
- ・ 平成 28 年 8 月に開催した SPOD フォーラムにおいて、地域課題の抽出と住民による解決に向けた合意形成づくりの手法と事例を紹介する社会連携職員養成プログラム（レベル I）「地域特性論」を開講し、25 人（うち本学教職員 6 人）が受講するとともに、受講者から 3.63 点（満点 4）の評価を得た。

② 地域との連携強化

- ・ 本学の多くの教員が関わり、様々な活動を地域と協働して展開し、広く地域活性化に貢献する地域協働型センターの第 1 号となる「地域協働センター西条」を平成 28 年 7 月に西条市に設置した。
- ・ 大洲市、愛媛県商工会議所連合会、愛媛県中小企業家同友会と連携協定を締結し、地域連携ネットワークを拡充した。さらに、大規模災害時に総務省四国総合通信局の業務継続に協力し、緊密な連携及び協力活動を展開するための協定を国立大学として初めて締結した。
- ・ 本学が蓄積してきた様々な資料や研究成果を一般市民、特に若い世代に分かりやすく伝えることを目的に開館している「愛媛大学ミュージアム」において、平

成 28 年度は四国遍路・世界の巡礼研究センターが所蔵する資料等を展示した「曼荼羅の世界」と題した常設特別展示等を実施した。また、平成 21 年度の開館からの累計来館者数が 20 万人を突破した。

③ 産学官連携による共同研究強化のための取組

- ・ 県内自治体や企業からの相談や情報交換から抽出されたニーズに対して、学内研究者とのマッチングを図り、地域や企業と連携した研究 49 件を推進し、地域活性化に資する 2 件の新事業を創出した。
- ・ 地域の課題解決に向けた取組として、県内の自治体や企業からの様々な相談や情報交換から抽出されたニーズに対して、学内研究者とのマッチングを図った。その結果、共同研究 98 件、受託研究 38 件、計 136 件を実施した。
- ・ 四国地区 5 国立大学連携による新たな知財管理システム SOPHIA について、四国産学官連携イノベーション共同推進機構にシステム導入の検討を行うワーキンググループを設置して実務者による検討を進め、既存データの移行を終了させるとともに、基本的な機能のチェックを行い本格稼働した。
- ・ 知的財産の評価・実証事業（Proof Of Concept）について、4 件の候補案件の中から有力なモデル案件を抽出し、試作と評価による追加データの取得など、知的財産の経済的価値を高める実証・検証事業を実施した。

(4) グローバル化に関する目標

① 国際的な大学間連携の推進

- ・ インドネシアゴロンタロ州が抱える諸課題に対して、協働でその解決策の実施に取り組むとともに、両大学の学生をグローバル人材として育成し、両地域間の産官学交流の進展に寄与することを目的とした「ゴロンタロ州とゴロンタロ大学、愛媛大学との三者連携による共同研究及び人材育成に関する覚書」を締結した。
- ・ モザンビーク・サテライトに教員を 2 人（3 ヶ月 1 人、1 週間 1 人）派遣し、モザンビーク・ルリオ大学の学生 8 人に対して JICA の ABE イニシアティブプログラムにおけるマッチング調整を実施し、うち 5 人が採択された。また、駐日モザンビーク大使及びルリオ大学の教員を招へいし、シンポジウムを開催するなど、学術交流事業を実施した。

② グローバル化への対応

- ・ 従来の国際連携促進事業（国際連携 GP）を改編し、新たに学生の短期及び長期派遣と教員の引率旅費を支援する海外学生派遣プログラムを平成 29 年度から実施することとした。
- ・ 従来の海外派遣事業を、協定校等への学生交流事業の引率派遣を加えることで拡大し、職員の国際業務対応能力向上に取り組み、3 人の職員を派遣した。
- ・ サポート協力企業へのアンケート調査（67 社から回答）、サポート企業及び県内の海外進出企業へのモニタリング訪問調査（37 社）、愛媛新聞社が運営する「愛媛経済サイト E4」へのコラムの投稿及び愛媛県が主催するえひめ国際化フォーラム（平成 29 年 1 月開催）への参加協力など、留学生の就職支援について県内の経済団体及び企業との連携を深めるための情報発信等を行った。

(5) 附属病院に関する目標**① 教育・研究に関する取組**

- ・ 医学生が地域医療の実情に触れ、実感する機会として、地域病院見学バスツアーを企画し、4月に四国がんセンター及び愛媛医療センターを10人が、7月に西予市立野村病院及び西予市立西予市民病院を5人が訪問した。
- ・ 地域医療研修先として5つの病院を追加した。また、愛媛医療センター救急輪番診療への研修医派遣延べ人数は、1年目研修医33人、2年目研修医114人の計147人となり、プライマリ・ケアに対応できる研修環境を整備充実させた。
- ・ 研修医・若手医師のレベル向上のため、シミュレータを使用した学生・研修医向けのセミナーを5回、最新シミュレータ導入による医師への勉強会を3回実施した。
- ・ 先端医療創生センターが中心となり、帝人、ニコン、ソニー、シチズン、中外製薬、SBIファーマ、MTI等との産学連携プロジェクトを推進した。特に、看護部と帝人による新規医療機器開発では、新規離床センサーの臨床試験を実施し、良好な結果を得たため、製品化に向けた調査を行っている。
- ・ とうおん健康医療創生事業において、引き続き、地域企業・事業所へ共同研究の打診を進め、コホート研究等の充実を図るとともに、新たに食品に関する産学官連携プロジェクトを立ち上げる基盤を整備した。

② 診療に関する取組

- ・ 移植医療を推進し、脳死肝移植手術を成功させるとともに、生体肝移植を治療選択肢の1つとして実施した。また、「ダビンチ」によるロボット手術の推進を図り、より多くの胃や前立腺における低侵襲治療を実践した。
- ・ 臨床において画像診断の中心となっているCTにおいて、低線量で撮像可能であり世界最高の時間分解能を有するCTシステムの導入を行った。これにより小児を含む患者の被ばく低減と、息止めの出来ない患者や拍動する心臓イメージング等においてより鮮明な画像診断を実践している。
- ・ 患者及び家族の求める医療を提供するために、効果・効率的な総合的サポートを行う総合診療サポートセンターを中心に、各診療科を訪問し医師と面談するなど連携を強化することにより、かかりつけ医等からの紹介、入院からかかりつけ医等への逆紹介をスムーズに実践した。これにより、平成28年度の平均在院日数は14.9日と平成27年度の16.4日に比べ短縮するとともに、平成28年度の逆紹介率は65.7%と平成27年度の54.5%から大幅に向上した。また、在宅復帰率、重症度、医療・看護必要度についても急性期病院の三大要件をクリアした。
- ・ 新規患者の入院受け入れについて、地域病院の意見を基に、急を要する入院患者の受入体制の簡素化や患者紹介時に活用できる「地域連携だより」を発行・配布するとともに、地域病院を直接訪問し、顔の見える医療連携を図るなどの改善に努めた。その結果、平成29年3月末の新入院患者数が12,738人（前年同月末11,997人）となった。
- ・ 平成29年2月より愛媛県ドクターヘリ事業が開始（本学は週に3日間松山空港に待機）され、31件の出動があった（うち本学担当11件）。今後予想される要請件数の増加に対応するため、愛媛県からの寄附講座である医学部救急航空医

療学講座（平成29年1月設置）が先頭に立ち、救急科が支援する体制で本事業を支援する。

- ・ 夜勤の負担軽減のため看護師3人を増員するとともに、急増する業務への対応のため、睡眠検査技師（看護師）1人、臨床工学技士1人、病棟保育士1人を増員し、医療職員の業務負担を軽減した。また、手術室の環境衛生業務等をアウトソーシングし、手術部看護師の業務負担を軽減した。

③ 管理運営に関する取組

- ・ 平成28年4月に「医学部附属国際化推進センター」を設置し、国際窓口を一本化するとともに、組織的な国際交流の体制を構築した。
- ・ 病院長の補佐体制を強化するため、副病院長に関する規程を改正し、副病院長の役割を明確にするるとともに、病院長・副病院長で構成する執行部会議を開催し、機動的な病院運営を行った。
- ・ 大学附属病院等のガバナンスに関する検討会のとりまとめ（厚生労働省・平成28年12月）に基づき、病院長の資質・能力に関する基準、選考方法等について、検討を開始した。

(6) 附属学校園に関する目標**① 教育課題への対応**

- ・ 附属高等学校では、平成26年度に採択された「大学教育再生加速プログラム」に対応し創設されたパイオニア・アドバンスト・プレイスメント（P-AP）プログラム「ことばの世界」（大学レベルの英語教育）を2年次生28人が受講した。また、平成27年度SGH指定校として、2年次生対象の開設科目「異文化理解」を中心とした国際理解教育の充実に向け、国際交流協定校等を訪問し、当該校の生徒・学生との協働による課題発見・解決プログラムの実践を行った。
- ・ 第2期中期目標期間までの実績をベースに、特別な教育的ニーズのある子どもたちの多様性に応じた学びや活動の充実を図るために、学びのダイバーシティサポートチームを組織し、合理的配慮の提供を行った。チームの編成に当たっては、教育学部特別支援教育講座の教員のみならず、他の専門領域の教員も参画することで、対象となる子どもが在籍する学校園の教育目標達成と学びや活動の充実を図ることとした。なお、合理的配慮の提供として、附属幼稚園では対象児が集団活動に参加しやすくなるように本人が落ち着くための本などを持っておくことを許可したり、対象児の興味・関心に基づく遊びがみんなの遊びに発展するように支援員が介入を行ったりした。附属小学校では、一斉授業についていきにくい対象児に対し、支援員が個別に注意喚起を行ったり、ヒントを提示したりした。附属中学校では、読み書きの困難さがある生徒に対し読み上げツールを活用して学習効果の促進を図った。附属高等学校では、授業中の行動に対し個別に注意喚起を行った。

② 大学・学部との連携に関する取組

- ・ 大学院生と学部生との協働による教育実習の充実を図るため、平成28年9月に教育学研究科のメンターシップ実習を3週間実施した。本実習では、附属中学校

での学生9人の教育実習に大学院生がメンターとして加わり、実習生の授業準備や指導案の書き方などについてアドバイスをしている。

- ・ 愛媛大学教育学部研究・教育連携推進委員会を4回開催し、大学と附属学校園間の教育・研究の組織的連携の整備や強化を目的とした「教育連携・共同研究に関する基本方針」を策定した。また、これを踏まえ、学部と附属学校園の教育連携等をコーディネートする教育連携コーディネーターの設置に向けて、基本方針を策定した。

③ 地域との連携に関する取組

- ・ 愛媛県教育委員会との連携を進める「附属学校園地域連携会議」、教育学部との研究的連携を進める「学部附属連絡協議会」をそれぞれ1回開催し、附属学校が研究すべき地域の教育課題、及び教育学部との研究的連携の方法の把握を行った。それを踏まえて、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校、附属高等学校各段階での課題に対する研究・実践のための方針を策定した。
- ・ 高大接続に関わる英語教育について、地域のモデルとなる取組として、P-APプログラムにより、大学レベルの授業の実践を行った。さらに、附属高等学校主催による教科毎の研究大会を開催し、県内他校から多数の参加者を得た。

④ 役割・機能の見直しに関する取組

- ・ 教員養成機能の強化としての教育学研究科のメンターシップ実習の実施、研究推進及び地域への還元として、愛媛教育研究大会（幼稚園・小学校の部）を2日間開催（従来1日）、附属高等学校主催による教科毎の新たな研究大会を開催するなど、役割・機能の見直し・強化を行った。
- ・ 主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）の充実や特別な配慮を要する生徒への対応など、附属中学校の教育の充実を図るため、学級定員を40人から32人に適正化する計画に着手した（附属小学校においては平成24年度入学生から学級定員を32人としている）。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P24）を参照

（2）財務内容の改善に関する目標

特記事項（P27）を参照

（3）自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（P29）を参照

（4）その他の業務運営に関する目標

特記事項（P34）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

中期目標【10】	地域志向型の人材を育成するため、新たな教育組織（学部）を設置するとともに、学士課程教育カリキュラム、社会人リカレント教育プログラム、教職員研修プログラムを充実する。
中期計画【24】	新設する「社会共創学部」を中心として、地域の様々なステークホルダーとともに協働しながら、地域を教育の場としたフィールドワーク、インターンシップを含む科目・プログラムを第3期中期目標期間末までに年間100以上開講するなど、地域課題の解決につながる教育を実施するとともに、愛媛県内への就職率を第3期中期目標期間末までに50%以上にする。
平成28年度計画【24】	教育・学生支援機構に「地域志向キャリア形成センター」を設置し、キャリアアドバイザー機能の充実による個別就職支援の強化と、愛媛大学ウェブサイトの見直しにより学生への情報発信並びに企業への広報の強化を行う。また、各学部の専門科目において、フィールドワーク、インターンシップを含む科目・プログラムの実施計画を検討し全学で共有する。
実施状況	<p>本学では、平成27年度の文部科学省補助金「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」採択に伴い、学生の地域志向性を高め、県内企業の紹介や理解増進を深めさせ、県内就職・定住を促進する教育プログラムを通して、県内就職率を高めることを目的として、平成28年6月に「地域志向キャリア形成センター」を設置し、学生の就職支援を強化した。この強化のため、インターンシップ事業や企業説明会、県内企業研究会の開催、保護者向けのパンフレット作成と保護者への送付、県内企業へのバス運行事業を行ったほか、学生の就職相談やエントリーシートへの書き方、模擬面接、障がいのある学生からの相談に対応できるよう、キャリアアドバイザーを1人から3人に増員し、就職支援員2人を新たに採用するなど、学生の就職支援体制を強化させた。その結果、3月末現在で、前年度比1.77倍の学生相談を受け付けた。例年、学生の利用が多い2～3月は、エントリーシートへの書き方や模擬面接指導を希望する学生が多く、これまで対応できなかったが、体制を強化したことで、多くの学生に対応できるようになった。</p> <p>また、10月には就職・キャリア支援に関するウェブサイトをリニューアルし、学生が利用しやすいよう内容を見直したほか、企業の求人情報をウェブで登録ができるように改善するなど、迅速かつ多くの情報を発信できるようにした。リニューアルしたウェブサイトのアクセス数（セッション数）は、開設から6ヶ月（10～3月）で約26,700件に達した。うち企業からのアクセスも約12,800件（約48%）に達しており、企業からの関心の高さと、リニューアルの有効性がうかがえた。さらに、平成29年2月からは、企業がウェブサイトから企業説明会の申込みを行うことができるようになった。このほか、学生が学部毎の卒業生の就職先を検索できる機能を追加し、学生への情報提供の機会を拡大した。（愛媛大学就職支援課 就職・キャリア支援ウェブサイト https://careersupport.info.ehime-u.ac.jp/）</p> <p>これらの取組によって、平成29年3月卒業生の県内就職率は、40.0%となった。県内就職率は、平成27年3月卒業生は37.7%、平成28年3月卒業生は39.6%であり、県内就職率は着実に増加している。</p>

保護者の皆さまへ

コーチではなく、ほどよく作走。

学生は就職活動を通じ、困難に立ち向かうなか、大きく成長します。自分と向き合い、広い世界の中を知り、自分が社会のごとで活かされるかを考え、社会に貢献したいという前向きな気持ちで進んでいます。就職活動の正解はあくまで学生本人、前向きに積極的に活動出来るよう深く、時に優しくサポートをお願いします。

◆自立することを日常から促す
政治や社会情勢に関心を持ちます。しかし一人前の社会人になるには社会の動きに敏感である必要があります。ニュースで報じられていることは決して他人事ではなく、自分の生活にも大きな影響していることを教える必要があります。

◆将来についてじっくり話し合うこと
自分の強みも弱みも認めない、やりたいことがないという学生が少なからずいます。しかし話をすることで思考が整理され、新たな気づきや自己分析につながる可能性があります。これまでの歩みを振り返り、将来像を描くサポートをさせていただきます。

「3」から「3」まで
就職活動の3つのポイント

01. 子の決断に口を挟まない
過去の経験だけでアドバイスするとスリッドになってしまいます。決断を誘えたり押しつけたりは避けて下さい。最終の決断は本人に任せましょう。
02. 手を出し過ぎない
企業へのコンタクトや情報収集を保護者（特に母親）が自ら行うケースがあります。しかし就職するのは学生です。学生が、主体的に取り組むよう促して下さい。
03. 甘やかし過ぎない
「まだまだまだ卒業願望が低い」「就職を早めてほしい」等、強制から、強みを誘えたり甘やかすことは禁物です。

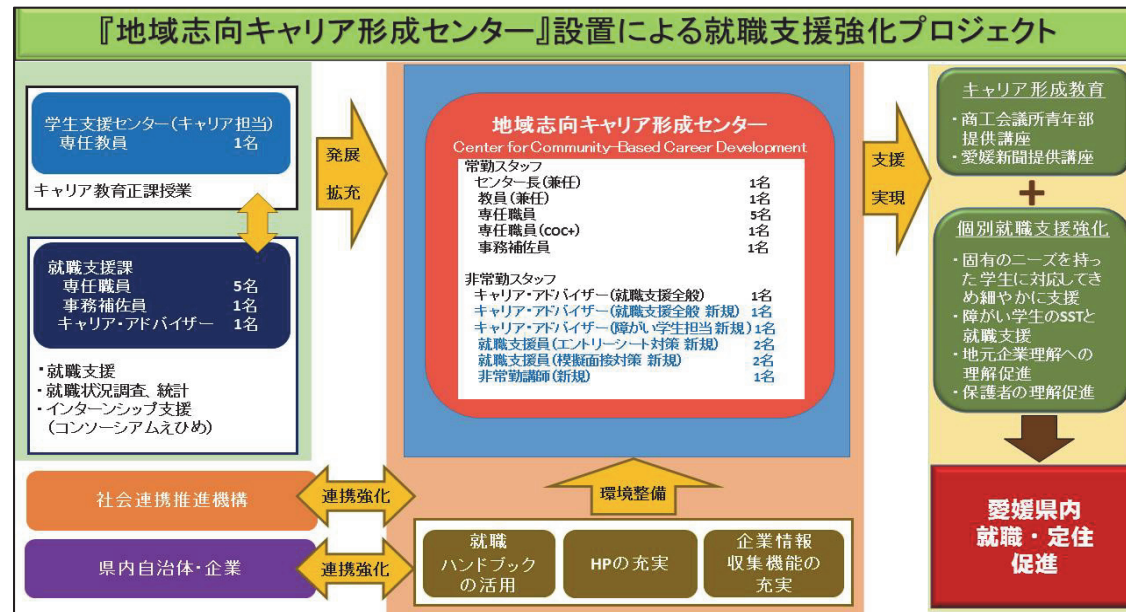
E-HIME UNIVERSITY
国立大学法人 愛媛大学
教育学生支援部 就職支援課
〒790-8577 愛媛県松山市文政3-3
TEL: 089-927-9181 FAX: 089-927-9181
E-mail: ehime@edu.u-ehime-u.ac.jp

結果を出す
愛大の
就職活動

就

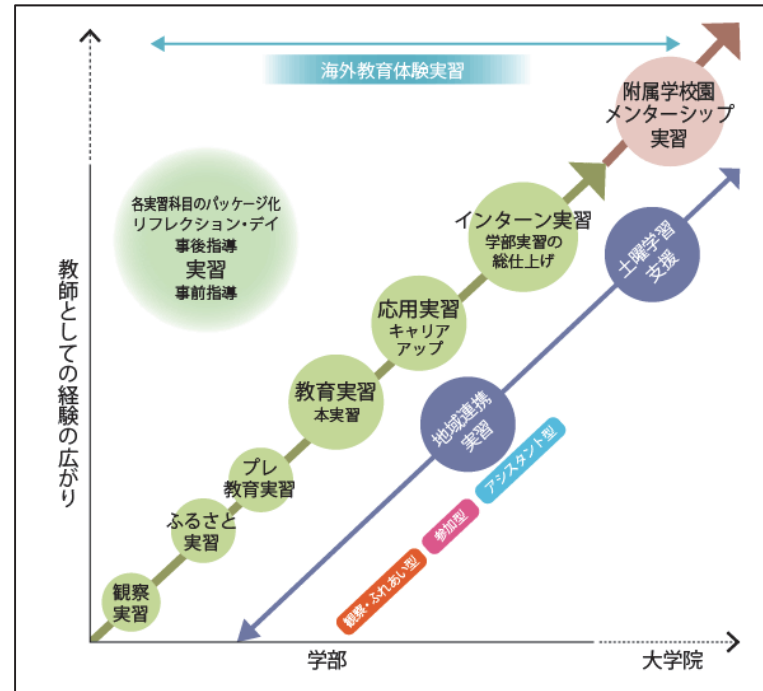
保護者の皆さまへ

保護者向けパンフレット



地域志向形成キャリアセンター設置による就職支援強化プロジェクト

		<p>各学部においては、「フィールド実践」（法文学部）、「地域連携実習」（教育学部）、「キャリア形成セミナー」（理学部）、「早期医学体験実習」（医学部）といった、専門科目におけるフィールドワーク、インターンシップを含む科目・プログラムを実施した。このほか、工学部では、全ての学科において県内企業に対するインターンシップを実施しており、農学部では、地域を教育の場としたフィールドワーク、インターンシップを含む 25 科目の実施を決定した。社会共創学部においては、「フィールドワーク入門」「フィールド基礎実習」を実施するとともに、次年度に向けた改善点を洗い出し、対応策を取りまとめた。また、フィールドワーク・インターンシップ支援室においてフィールドワーク、インターンシップに関する科目の実施に向け、指導マニュアル等を整備した。さらに「インターンシップ入門」の円滑な実施に向け、インターンシップ先 14 件の新規開拓を行うとともに、31 企業・団体から 35 人の担当者参加の下「インターンシップ入門受入担当者向けオリエンテーション」を開催した。このほか、1 年次生向け全学共通教育科目「愛媛学」でも、地域の特性や産業等について学び最終回ではキャリア形成ハンドブックを活用し地元就職を意識できる授業を実施した。</p> <p>なお、平成 28 年度におけるフィールドワーク、インターンシップを含む科目・プログラムの開講数は、全学で 64 科目となり、中期計画の達成に向けて順調に推移している。</p> <p>さらには、次年度以降の各学部における学生のキャリア形成セミナー等の開講に向け、「愛媛大学教育改革促進事業（愛大 GP）」による支援も行った。</p>
中期目標【25】		<p>ミッションの再定義を踏まえ、各学部・研究科の強み・特色の重点化の観点から教育研究組織を見直し、社会的要請の高い人材を育成する。</p>
	中期計画【63】	<p>平成 28 年度の教育学部の改組に伴って、実践型の教員養成機能を一層強化し、地域の教員養成の拠点として、入試制度の改革、実践経験を重視したカリキュラムの強化、小中一貫教育・アクティブラーニング・小学校における英語の教科化等への対応を行う。また、愛媛県における新規採用小学校教員の占有率を 40%以上にするるとともに、教員養成に特化することにより、教員就職率について第 3 期中期目標期間中に 80%を達成する。さらに、愛媛県における教員の大量退職が平成 40 年頃で終了するといった動向を踏まえ、第 3 期中期目標期間中に教育学部の組織について見直す。</p>
	平成 28 年度計画【63】	<p>改組した教育学部において実践経験を重視したカリキュラムを実施するとともに、地域との連携を強化するため、教育委員会等地域の教育関係諸機関と連携した「地域教育連携協議会(仮)」を発足させる。</p>
	実施状況	<p>1 年次に附属学校園で実施する「新入生セミナー（観察実習）」（必修）、2 年次にふるさと（出身校）で実施する「教職体験実習（ふるさと実習）」（選択）、翌年の附属学校園での「教育実習 1（本実習）」に向け、先輩の教育実習を参観し省察する「実践省察研究（プレ教育実習）」（選択）、3 年次に附属学校園で実施する「教育実習 1（本実習）」（必修）、4 年次に公立学校園で実施する「応用実習」（選択）など、1 年次から 4 年次まで切れ目なく体系的な教育実習プログラムを実施した。</p>



教育学部における教育実習プログラムの体系図

なお、選択科目である「教職体験実習（ふるさと実習）」には、76人（前年度67人）が、「応用実習」には、47人（前年度43人）が参加した。さらに、正課教育ではないが、地域の小中学校などで日常的に子どもたちと関わる「地域連携実習」への積極的な参加を学生に推奨し、延べ681人（昨年度延べ585人）が参加するなど、各種実習への参加者数は順調に増加している。

平成28年度教員養成課程及び特別支援教育教員養成課程卒業者に占める正規及び臨時採用の教員就職率（保育士への就職、大学院への進学者を除く）は、平成29年5月現在で70.2%と例年とほぼ横ばいとなっている。これらの状況も踏まえ、平成28年11月に愛媛県教育委員会との連携の下で設置した「教員育成会議」において、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」（平成27年度中央教育審議会答申）の中で提言された「教員育成指標」の策定や、より高度な教員研修プログラムを検討することとしている。

中期目標【27】

教育・研究活動の充実のための自己収入を増加させる。

中期計画【68】

本学に対する寄附金を第3期中期目標期間末までに累計3億円とするとともに、新たな寄附講座を10件設置する。

平成 28 年度計画【7-1】	愛媛大学基金を立ち上げ、組織体制の整備や広報活動などを行い、寄附募集の活動を開始するとともに、医学部及び新設される社会共創学部に必要な寄附講座を設置する。
実施状況	<p>平成 28 年 4 月に『愛媛大学基金』を立ち上げ、組織体制を整備し、新たな財源の確保へ向けた取組を開始した。</p> <p>上半期には、寄附者の利便性等を最大限に確保するための基金事業の制度（一般基金と特定基金の外に、四国初の古本募金・財物・遺贈）設計や基金ホームページを構築した。併せて、学外への募金活動を行う前に、学内での募金活動が不可欠との考えの下、教職員に対する広報活動（3 キャンパスで説明会の開催等）を実施するなどの募金活動を行った。さらに、平成 28 年度から拡充された税制改正（税額控除の拡充）を受け、経済的な理由で修学が困難な学生等への支援事業について、文部科学省へ税額控除対象事業としての申請を行い、8 月下旬に承認を得た。</p> <p>これらのことを受け、8 月末日には、『愛媛大学基金』に係る記者会見を開催し、同基金は学生（留学生を含む）を育てる『人材育成基金』であることを地域社会へ発信した。</p> <p>上半期の取組を踏まえ、下半期には、各種経済団体（商工会議所・経済同友会・中小企業同友会等）へ愛媛大学基金の説明を行い、各種企業へ広報活動等を行うとともに、愛媛県や各市町等の広報誌を利用した広報活動、本学同窓会等と連携した広報活動、本学のホームカミングデーで卒業生等に対する広報活動を行った。その上で、企業（80 社）訪問を行うなど、募金活動を展開した。</p> <p>さらに、新たな財源の確保策として、学長のリーダーシップの下、クラウドファンディング（寄附型）事業にも取り組み、初回となる学生の課外活動への財政支援目標額を達成（116%）することができた。引き続き、大学として支援する必要がある各種事業についても、クラウドファンディングを活用することとしている。</p> <p>これら一連の取組の結果、平成 28 年度には、愛媛大学基金へ財物 2 件を含め、1,251 件の御寄附（182,088 千円／中期計画の目標額（3 億円以上）の 61%）の『新たな財源』を確保した。</p> <p>また、地域自治体及び地域の企業の支援により、医学部に 4 件、新設された社会共創学部には 1 件の寄附講座を設置するとともに、法文学部の寄附講座を 1 件更新し、地域と連携した教育研究及び医療支援を実施した。</p>

中期目標【9】	地（知）の拠点大学としての地域創生機能の強化に向けた組織体制の拡充とネットワークの整備を図る。
中期計画【23】	地域連携ネットワークを充実させるため、県内の自治体・各種団体・企業・他大学との間で、新たに 10 件以上の連携協定を締結するとともに、地域の特性やニーズに応じた連携事業を推進するために設置している愛媛大学サテライトオフィス（既設 3 カ所）や COC サテライト拠点（既設 10 カ所）を、新たに 3 カ所以上設置する。
平成 28 年度計画【23-1】	地域拠点として「愛媛大学地域協働センター西条」を設置し、西条市地域における地域創生に関わる人材育成などの取組を開始する。

実施状況

平成 28 年 7 月に、本学として初めての「地域協働型センター」である「愛媛大学地域協働センター西条」を「西条市地域創生センター」の中に開設した。当該センターは、「西条市という地域（行政、産業、住民なども含めて、広義に理解する）」と愛媛大学が、様々な地域課題を解決するために、ともに働く（地域協働）」という性格、機能を持っている。

従来、西条市からは、①農業の 6 次産業化への支援・協力、②物づくり企業への支援、③地域志向型人材の育成・輩出、④地域住民への教育機会の提供（高大連携活動、修士課程授業の提供など）などの要望が出されていた。また、同市は東予地方（市町では、上島町、今治市、西条市、新居浜市、四国中央市）のほぼ中心に位置し、県内最大の耕地面積をもつ農業（第 1 次産業）から、物づくり産業（第 2 次産業）、第 3 次産業まで多様な産業があり、さらに、石鎚山からひうち灘まで幅広く多様な自然環境があるため、多くの教員が様々なテーマで地域協働、教育研究に取り組むことができる。

地域協働型センターの特色である「多くの教員が係わり、様々な活動を地域と協働して展開し、広く地域活性化に貢献すること」を実現するために、同センターには、センター長 1 人、副センター長 1 人、専任教員 1 人の他に 16 人の兼任教員を配置した。また、同センターの担当市町は、上島町、今治市、西条市、新居浜市、四国中央市であり、これによって、本学が「地域に密着した中核機能」を発揮できる市町は、9 市町となり、県内 20 市町のほぼ半分となった。

平成 28 年度の「地域協働センター西条」での活動については、平成 28 年 7 月 7 日に開設記念行事（式典、シンポジウム、祝賀会）を開催するとともに、「地域協働センター西条」を会場として、高大連携授業（平成 28 年 8 月 18 日、12 月 10 日）、愛媛大学出張昆虫展（平成 28 年 9 月 17～19 日）、地域協働センター西条セミナー（愛媛大学 C O C 公開講座と共催：平成 29 年 2 月 28 日）、短期インターンシップ（平成 29 年 3 月 14～15 日）を開催した。また、西条市が行っている「西条市地域創生イブニングセミナー」に協力した。



愛媛大学地域協働センター西条開設記念式典



地域協働センター西条セミナー（COC 公開講座 in 西条市）

今後は、「地域協働センター西条」の利用促進を図るとともに、県庁所在地の松山を中心に観光産業、文化（俳句、遍路）、

		医療・健康，都市計画を主な取組対象とする「地域協働センター中予（仮称）」，南予地域の柑橘産業，農林水産業，地域活性化を主な取組対象とする「地域協働センター南予（仮称）」の設置に向けて検討を進める。
	平成 28 年度計画 【23-2】	地域連携ネットワークを充実させるため，新たに自治体・各種団体・企業・他大学との連携協定を 2 件締結する。
	実施状況	<p>平成 28 年度は，経済団体としては平成 26 年度に連携協定を締結した「愛媛経済同友会」に続く 2 団体目となる「愛媛県商工会議所連合会」と 9 月に連携協定を締結した。本連携協定では，一般的かつ包括的な連携項目（産学官連携，人材育成，国際化に関する事業等）に加えて，新事業・新産業の創出や新しい地域づくりに関する事業も連携項目とした。また，愛媛県商工会議所連合会は，県下各地域の 9 商工会議所の連合体であることや会員企業が約 2 万社（平成 28 年 4 月現在）であることから，この連携協定は，本学の「地域産業イノベーションを創出する機能の強化」を実現するためだけではなく，本学の地域連携ネットワークを実質化する上でも，大変重要なものである。</p> <p>また，平成 29 年 1 月には，「愛媛県中小企業家同友会」と連携協定を締結した。本連携協定では，一般的かつ包括的な連携項目（産学官連携，人材育成，国際化に関する事業等）に加えて，地域防災，教育の振興に関する事業も連携項目とした。同会が中小企業家で構成されていることから，本協定の締結によって，インターンシップの中小企業への展開や中小企業ならではの講座（キャリア形成や社会人としての基礎的スキル修得）の提供（開講）など，新たな内容の連携事業などが可能となった。</p> <p>平成 29 年 2 月には，大洲市と連携協定を締結した。本連携協定では，産業及び地域の活性化，医療福祉の向上，環境の保全，教育・文化の振興，市民の安全・安心の向上を連携項目とした。大洲市とは，同市が栗やしいたけの四国有数の産地であることから，これらのブランド化や 6 次産品の開発，中山間地域の ICT を活用した医療など，同市の地域ニーズに対応した事業を含む連携を展開する。なお，本連携協定により，愛媛県にある 20 市町のうち，14 市町と連携協定を締結したことになった。</p> <p>地域との連携においては，東予，中予，南予の地域サテライトを拠点に活動している COC 地域連携コーディネーターが，大きな役割を担っており，平成 29 年度の連携協定締結に向けて，現在，県内 2 町と協議を行っている。</p>
	中期目標【12】	地域・社会の課題の解決と産業イノベーションにつながる産学官連携活動を推進する。
	中期計画【31】	地域のニーズと学内のシーズをマッチングさせ，地域と連携した研究数を総計 240 件以上とするとともに，産学官連携大型研究プロジェクトを 3 件以上創出する。
	平成 28 年度計画【31】	地域の自治体や企業との情報交換を実施し，地域のニーズと学内のシーズをマッチングすることで，地域と連携した研究を 40 件以上実施するとともに，大型の産学官連携プロジェクトの創出に向けた準備を行う。

実施状況

県内自治体や企業からの相談や情報交換から抽出されたニーズに対して、学内研究者とのマッチングを図り、学内外事業への申請に結びつけた。

<学内事業>

- ・ 愛媛県内の市町などとの連携活動を元に申請する「COC 地域志向教育研究経費」に対して、平成 28 年度は 23 件の応募があった。この事業は、COC 事業の一環として、地域政策・文化・教育、環境・防災、産業、医療・福祉等の分野において地方自治体や地域企業等と連携した研究や調査を支援、推進するために実施されている。
- ・ 本学が独自に実施している「産学連携推進事業」には 2 つの種目があり、地域や県内の企業との連携した研究としては、「マッチング促進支援」で 1 件、「共同研究スタートアップ支援」で 6 件の計 7 件を採択した。これらの研究は、地域産イノベーションを創出するような本格的な共同研究に発展していくことが期待されている。
- ・ 大学と産業界の交流や共同研究の推進などを目的に設置されている「愛媛大学社会連携推進機構研究協力会」では、情報分野、ソフトウェア、アーバンデザイン、食品、福祉工学の 5 つの研究部会が編成され、地域と連携した研究活動が 5 件実施されている。本協力会にもスタートアップ事業を支援する制度があり、平成 28 年度は 1 件を採択した。

<学外事業>

- ・ JST のマッチングプランナープログラムへの申請のうち、県内企業と連携したものが平成 28 年度は 4 件あった。
- ・ えひめ産業振興財団が実施している起業化シーズ育成支援事業には本学から 5 件が採択されている。
- ・ 西条市が独自予算で実施している研究事業支援補助金等に本学から 7 件が採択されている。（うち、3 件は共同研究契約済みのため、本項目では 4 件としてカウント）

以上、合計で平成 28 年度は 49 件の地域と連携した研究を実施した。

なお、本学ではこれまでに設置してきた「地域産業特化型研究センター」に加えて、第 3 期中期目標期間では、多様な分野で様々な取組を展開する「地域協働型センター」を 3 件設置することとしている（地域協働センター西条は既に設置済み）。これらのセンターでは、地域の自治体、企業、NPO、住民などと連携した多様な活動（研究、技術開発、人材育成、地域活性化）を行うこととしており、「地域と連携した研究」の推進にも寄与すると考えている。

こうした産学官共同研究の推進により、平成 28 年度は地域活性化に資する 2 件の新事業を創出した。

1 件目としては、伊予市の農水産品加工製造の会社である企業（株式会社オカベ）と、本学、愛媛県（産業技術研究所食品産業技術センター）との共同研究・開発によって、愛媛県特産のじゃこ天をベースとして愛媛県の代表的な農産品である柑橘類の機能性成分を加えた、新たな食品（商品名：圧焼きじゃこ天）を開発した。この開発にあたっては、本学内の競争的資金である産学連携推進事業のうち、「マッチング促進支援経費」（研究シーズと企業の研究開発とのマッチングにより、イノベーションを創出するための研究プロジェクトを育成することを目的とする。）を配分し、大学としてこの取組を支援した。平

成 28 年 11 月に本商品開発に関する共同プレスリリースを行い、その後、本商品は当該企業から販売されている（愛媛大学、愛媛県との共同開発であることを明記）。これによって、愛媛県産の農水産品を活用した新事業を創出した。

2 件目としては、四国中央市の環境エンジニアリングメーカーである企業（ダイオーエンジニアリング株式会社）と本学、愛媛県（産業技術研究所）との共同研究・開発によって、複数の金属が混在する廃棄物から付加価値の高い銅を選別する高速・金属分別装置（製品名：エアロソータCS）を開発した。本学は、この装置の核となる画像認識技術において、高精度に判別するための画像認識ソフトウェアの開発に協力しており、本製品は、当該企業から販売されている。



焼きじゃこ天



エアロソータCS

今後もコンスタントに新事業を創出するための仕組みの1つとして、平成28年7月に社会連携企画会議を設置しており、より本学教員の研究シーズの収集と効果的な地域への情報発信の方法を検討している。

<p>中期目標【7】</p>	<p>リサーチユニット、研究センター、共同利用・共同研究拠点に至る段階的で発展的な研究拠点体制を確立し、各段階の拠点で特色ある研究を推進する。</p>
<p>中期計画【17】</p>	<p>本学の強みである、地球深部ダイナミクス研究センター（GRC）、沿岸環境科学研究センター、プロテオサイエンスセンターにおける研究活動を充実させ、全国的な共同研究拠点となるための重点的な支援を行い、先端研究センターにおいては、第2期中期目標期間後半より共同研究数、研究分野で定評のあるハイインパクトジャーナルへの掲載数を10%以上増加させるとともに、プロテオ創薬研究分野では、研究推進の鍵となるヒトタンパク質の全数合成を達成する。</p>
<p>平成28年度計画【17-1】</p>	<p>学内裁量的経費を活用して、共同利用・共同研究体制を強化するとともに、科学研究費助成事業等による先端研究プロジェクトの推進及び国際的・学際的共同研究活動体制の強化を意図して研究費の一部を傾斜配分する。</p>

<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>共同利用・共同研究拠点形成プロジェクトに対して、学長裁量経費 1,448 千円、学長戦略経費 6,970 千円を配分し、共同利用・共同研究数の拡大、国際共著論文数（発表論文数の約 5 割が国際共著論文）の増加を推進した。</p> <p>地球深部ダイナミクス研究センター（GRC）においては、以下により共同利用・共同研究体制の強化を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SPring-8 の関連ビームラインに設置している超音波測定関連装置の高度化や、GRC に既設の大型超高压装置の改造を行うことにより、拠点の機能強化を行った。 ・ 中国地質大学（武漢）で開催された TANDEM（アジアにおける地球深部物質学分野での連携組織）の第 4 回シンポジウムに全面的に協力するとともに、高压材料科学分野のシンポジウムの開催を PRIUS 成果報告会の開催日程にあわせるなどし、国内外の研究者との連携の強化を図った。 ・ GRC を中核として平成 27 年度に採択された新学術領域研究に関連した研究者を中心に、マントルと核の相互作用やダイナミクスに関連した動的地球惑星深部科学への研究展開を目指した基盤づくりを推進した。 <p>沿岸環境科学研究センター（CMES）においては、以下により共同利用・共同研究体制の強化を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定研究員 PD を雇用してプロジェクト実施体制を強化した。 ・ 所属する博士研究員・院生が中心となって発案した生物環境試料バンク（es-BANK）及び先端研究設備等を活用した先端的・萌芽的国際共同研究を 4 件展開し、拠点の機能強化を行った。 ・ 所属する博士研究員・院生に対して、国際学会への参加旅費を 3 件支援することにより、拠点の機能強化を行った。 <p>プロテオサイエンス研究センター（PROS）においては、平成 31 年度からのネットワーク型共同利用・共同研究拠点化を目指し、検討を開始した。</p> <p>その結果、先端研究 3 センターにおける平成 28 年度共同研究数は 410 件、平成 28 年度ハイインパクトジャーナルの掲載数は 67 件となり、いずれも第 2 期中期目標期間後半（平成 25～27 年度）の件数から毎年度 2% 程度増とする数値目標（共同研究数：332 件/年、ハイインパクトジャーナル掲載数：66 件/年）を達成した。</p>
<p style="text-align: center;">平成 28 年度計画 【17-2】</p>	<p>プロテオサイエンスセンターにおいて、プロテオ創薬分野の核となるプロテオ創薬科学部門を新設するとともに、平成 30 年度までに追加する約 4,000 種のヒト遺伝子クローンのうち約 2000 種を追加し、研究目的別ヒトタンパク質セットの整備を目指す。また、タンパク質相互作用解析システムの高速・高感度化を行う。</p>
<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>平成 28 年 4 月 1 日付けでプロテオ創薬科学部門を新設し、准教授 1 人を配置するとともに、本部門が中心となり「かずさ DNA 研究所」との共同研究により 2,000 種類のヒト遺伝子クローンを作製し、現有 20,000 種と併せて 22,000 種のヒト遺伝子クローンを取得した。平成 30 年度末までに、本学独自の技術を用いたヒトタンパク質の全数合成（24,000 種）を達成し、ヒト全タンパク質プロテインアレイを世界で初めて完成することに向けて順調に進んでいる。</p> <p>また、このプロテインアレイを用いて、薬剤との相互作用を解析することにより、薬剤の標的タンパク質を検出し副作用を</p>

		<p>低減させる手法を開発できる。そのためには、高速なタンパク質相互作用解析システムが必要であるため、20,000種類のタンパク質を1日で解析できる高速化を平成28年度に実現した。これらにより、アカデミア創薬拠点としての機能を果たすことを目指す。</p> <p>さらに、平成29年3月には公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金(GHIT Fund)から約6,000万円の助成金獲得が決定するなど、研究活動の活性化を果たした。</p>
	中期計画【18】	高圧関連分野での新しい機能性物質の創成と応用に取り組むことを目的に、GRC・理学部・工学部の高圧関連分野の教員の連携により、10人以上の人員を集積させた超高压新物質創成分野を組織化する。【18】
	平成28年度計画【18】	平成27年度に認定したリサーチユニット(RU)「超高压材料科学」を中心として共同研究を推進する。
	実施状況	<p>平成27年度に立ち上がった超高压材料科学RUに対して、GRC及び理学部からそれぞれ1人ずつが加わり、教員6人の体制でヒメダイヤの活用や微量元素のドーピングによる電気特性の測定など、新たな学際的共同研究を開始した。</p> <p>また、GRCを中心とした研究により透明ナノセラミックスの一種である透明ナノ多結晶ガーネット(ヒメガーネット)の開発に世界で初めて成功し、国内外の大きな注目を集めた。今後ヒメガーネットの特性評価や、新たな透明ナノセラミックスの開発も、超高压RUの理・工系メンバーとの協力により推進することとしている。</p> <p>さらに、定例のPRIUS成果発表会において超高压材料科学に関するセッションを設けた後、引き続きRUの主催で全国の関連研究者を招いた2日間のシンポジウムを開催し、合わせて155人の参加者のもと活発な成果発表・討論を実施した。</p> <p>以上のように、GRC・理学部・工学部の連携により超高压材料科学・物質創成を推進した。</p>
	中期計画【19】	新たな先端研究、地域におけるイノベーションの創出、文理融合型学際研究、トランスレーショナルリサーチ、トランスディシプリナリー研究等を推進するため、バイオイメージングやプラズマ応用等の組織横断的研究グループを育成するとともに、第3期中期目標期間中に10以上の新規基盤的研究拠点(リサーチユニット)を立ち上げる。
	平成28年度計画【19】	RUに対して研究活性化事業により、経費を支援するとともに、2件以上のRUを新規に認定する。また、今後のRUの普及・定着を図るため研究成果報告会等による学内外への積極的な情報発信を行う。
	実施状況	<p>研究活性化事業により、平成28年度認定の新規RU4件(「グローバル地域研究ユニット」、「プラズマ医療、農水産応用研究ユニット」、「電池材料開発研究ユニット」、「分子カンキツ科学研究ユニット」)に対して計13,350千円、平成27年認定の継続RU2件(「炭素繊維複合材料研究ユニット」、「超高压材料科学研究ユニット」)に対して計11,500千円、合計24,850千円の経費支援を行った。</p> <p>また、「炭素繊維複合材料ユニット」においては、非破壊検査分野での研究展開を可能とするため、「分子カンキツ科学研究ユニット」においては、愛媛県研究機関との意見交換によりニーズが大きいことが分かったポストハーベスト病害に対する対策等を推進するため、RU構成員をそれぞれ2人追加するなど、RUの特性である組織横断的な研究体制を強化した。</p>

			<p>学内外への情報発信として、新たにRUのウェブサイトを作成するとともに、平成29年3月に開催した第13回愛媛大学学術フォーラムにおいて、平成28年度認定の4つのRUが活動報告を行った。</p> <p>平成28年12月には、理工学研究科材料系のRU（「電池材料開発研究ユニット」、「超高压材料科学研究ユニット」及び「炭素繊維複合材料ユニット」）が主体となって、今後のRUの普及・定着を図ることを目的に、RUの取組成果や今後の展望について情報発信する、3拠点合同「理工学研究科材料系RU研究発表会」を開催し、学内から約50人の参加があった。さらに、平成29年3月には、「超高压材料科学研究ユニット」が材料科学研究を推進することを目的に、学際的なワークショップを2日間開催し、学内外から約80人の参加があった。なお、本ワークショップの概要と報告は平成29年9月号の高圧学会誌に紹介される予定であり、さらに、超高压材料科学研究ユニット長を世話役とする超高压材料科学に関するシンポジウムを平成29年11月の高圧討論会（名古屋大学）で開催することが決まっており、RUの普及・定着に貢献している。</p>
--	--	--	---

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織の戦略的企画機能の強化に関する目標

中期 目標	【24】大学の現状分析に基づいて、機動的で戦略的な運営を行う。
----------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【58】学長がリーダーシップをより発揮し機動的な大学運営を推進するため、教員ポイント制の導入により人的資源の再配分を行うとともに、IR機能等の組織の在り方を見直し、学長の補佐体制を強化する。	【58-1】学長の補佐体制を強化するため、理事・機構長会議を新設するとともに、大学の現状分析を行う IR 機能の在り方について検討する。	Ⅲ
	【58-2】部局長の裁量による教員配置ができるよう、教員ポイント制を導入する。	Ⅲ
【59】教員の諸活動の活性化と高度化に役立たせるために実施している「教員の総合的業績評価」において、実質的な教員評価を実施するため、ティーチング・ポートフォリオを活用する。	【59】テニユア・トラック教員を中心とする若手教員に対して、ティーチング・ポートフォリオの導入を進める。	Ⅲ
【60】教員の流動性を高め、かつ優秀な人材の確保に繋げるため、評価結果をより処遇に反映可能な評価制度への改善を通じて、人事・給与制度の弾力化を図り、承継ポストの10%を年俸制に移行するとともに、クロスアポイントメント制度を創設する。	【60】多様な人材を確保するため、承継ポストの10%を年俸制に移行するとともに、クロスアポイントメント制度を創設する。	Ⅲ
【61】女性教職員の能力の活用及び向上を図るため、管理職の10%以上の比率で女性を登用する。	【61】女性教員採用を増加させる仕組みを検討する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

【25】 ミッションの再定義を踏まえ、各学部・研究科の強み・特色の重点化の観点から教育研究組織を見直し、社会的要請の高い人材を育成する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【62】 平成 28 年度の法文学部の改組及び社会共創学部の設置を受け、平成 32 年度には、人文社会科学に関する高度で専門的な知識と能力、広範な学際的視野及び適切な問題解決能力を備えた専門職業人の育成を行う専攻や、地域のファシリテーターとして、他領域の専門家と協働し、複眼的なアプローチで地域課題を解決できる能力を有する専門職業人の育成を行う専攻を設置し、人文社会科学系の大学院課程を整備する。	【62】 人文社会科学系の大学院課程設置に向け、ワーキンググループを設置し、平成 32 年度の開設に向けた方向性を定める。	Ⅲ
【63】 平成 28 年度の教育学部の改組に伴って、実践型の教員養成機能を一層強化し、地域の教員養成の拠点として、入試制度の改革、実践経験を重視したカリキュラムの強化、小中一貫教育・アクティブラーニング・小学校における英語の教科化等への対応を行う。また、愛媛県における新規採用小学校教員の占有率を 40%以上にするとともに、教員養成に特化することにより、教員就職率について第 3 期中期目標期間中に 80%を達成する。さらに、愛媛県における教員の大量退職が平成 40 年頃で終了するといった動向を踏まえ、第 3 期中期目標期間中に教育学部の組織について見直す。	【63】 改組した教育学部において実践経験を重視したカリキュラムを実施するとともに、地域との連携を強化するため、教育委員会等地域の教育関係諸機関と連携した「地域教育連携協議会(仮)」を発足させる。	Ⅲ
【64】 教育学研究科においては、高度な教育実践力を持ち、学校現場でのリーダーとなりうる教員の養成を行うため、平成 28 年度の教育実践高度化専攻（教職大学院）の設置に引き続いて、第 3 期中期目標期間中に、教科教育専攻及び特別支援教育専攻を教職大学院へ移行させる。第 3 期中期目標期間中において、移行前の既存修士課程における現職教員・留学生等を除く修了者の教員就職率約 60%、新設（予定）の教職大学院修了者の教員就職率約 80%を確保する。	【64】 教科教育専攻及び特別支援教育専攻を教職大学院へ移行させるための将来計画委員会を発足させるとともに、松山市教育研修センターとの連携による教員養成機能強化のため、本学教員をセンター内に設置される「愛媛大学連携室」に配置する。	Ⅲ
【65】 教育学部・教育学研究科において、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員を、附属学校を活用した指導経験も含め、第 3 期中期目標期間末には 30%確保する。	【65】 学校現場での指導経験を保障するため、附属学校の活用について、その指針を定める。	Ⅲ
【66】 平成 28 年度の農学部・農学研究科の改組に続き、イノベーションの創出に向けて、高い技術力とともに発想力、経営力等の複合的な力を備えた理工系人材の戦略的育成を推進するため、平成 31 年度に理学部・工学部・理工学研究科を中心に理工系教育研究組織を再編する。	【66】 産業界及び教育界の状況等を調査分析し、理学部、工学部、理工学研究科のそれぞれにおいて、組織改編の理念を定める。また、組織改編の具体案について、学内外の関係機関との協議を行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務系職員の人事制度と人材育成マネジメントに関する目標

中期目標	【26】事務系職員の人材育成マネジメントシステムを効果的に機能させる。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【67】職員の能力開発（SD）を推進するため、企画力・実践力を高める研修プログラムを開発し、実施する。	【67】指導力やコミュニケーション能力の向上に重点をおいた中堅職員向けの職員研修プログラムを開発し、実施する。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○ 機動的な大学運営の推進

- 平成 28 年 4 月 1 日付けで理事・機構長会議を設置し、平成 28 年度中に 42 回開催した。これにより、学長及び理事のリーダーシップの下、各種施策の企画立案機能を強化することができた。【58-1】
- 学長がリーダーシップとマネジメント力を発揮し、本学の機能強化に資する取組等に対し、戦略的に学内資源の再配分等を促進することを目的とした「学長戦略経費」を新設し、約 1.5 億円を 27 の事業に配分した。
- 平成 28 年 4 月に部局長の裁量による教員配置ができるよう、教員人員（人件費）管理のポイント制を導入した。また、学長のリーダーシップを発揮し、機動的な大学運営を推進するため「学長裁量ポイントの措置に関する基本方針」を策定し、准教授 2 人を新たに配置した。【58-2】

○ IR (Institutional Research) 機能の強化

- 経営情報分析室による分析力等を向上させるため、従来から運用していた「教員活動実績データベース」及び「教員自己評価票 Web 入力システム」を統合した「教員業績情報システム」を導入した。【58-1】
- 平成 28 年度国立大学改革強化推進補助金（総合支援型）に「教育研究業績・エフォート管理の共通化による大学機能強化」（代表大学：広島大学）が採択され、本学を含めた中国四国地域の 4 大学が連携して、教育研究業績に関する共通の指標策定と、教員の専門性を抽出・可視化する共同 IR システムの構築を開始した。【58-1】
- 学長戦略経費を活用して、経営情報分析室員を IR に関する文科省・JST・国大協等主催の研修に 7 回延べ 8 人、RA（リサーチ・アドミニストレーター）協議会・RA 研究会主催の研修に 3 回延べ 9 人、その他機関主催の研修に 6 回延べ 6 人、他大学・文科省等へ 9 回延べ 12 人を派遣し、IR 連携組織としての体制整備に向けた情報収集を行った。【58-1】

○ 人事制度改革

- 承継教員数の 1 割にあたる 81 人を年俸制に移行し、年度計画の目標値を達成した。また、民間企業との間にクロスアポイントメントに関する協定を締結し、研究員 1 人を受け入れるとともに、平成 29 年度の受け入れに向けて 3 件の協定を締結した。【60】
- SPOD 及び教職員能力開発拠点が主催するティーチング・ポートフォリオ (TP) 作成ワークショップ（計 3 回）において、テニュア・トラック教員 18 人を含む 19 人の教員が TP を作成した。また、阿南工業高等専門学校及び徳島大学と共同で、TP 作成に不可欠なメンターの育成を行っている。【59】
- 平成 28 年 6 月に「学長戦略・女性教員ポジティブアクション事業」を策定し、承継教員として女性教員 2 人（南予水産研究センター准教授 1 人、国際連携推進機構准教授 1 人）を採用するとともに、特定教員として女性教員 2 人（法文学部

助教、理工学研究科講師）を平成 29 年 4 月に採用することとした。【61】

- 若手研究者の採用拡大のために、学長裁量ポイントを配分することを「学長裁量ポイントの措置に関する基本方針」に明示し、国立大学改革推進強化補助金（特定支援型）を活用して、若手研究者 5 人を採用した。なお、同補助金終了後、平成 30 年度に 2 人、平成 31 年度に 3 人を承継ポストに移行することとしている。

○ 事務系職員の人材育成

- 従来の中堅職員研修を教育・学生支援機構教員及び人事課職員との教職協働で見直し、ワークショップを通じて部下の育成・指導・評価のポイントについて理解を促すプログラムとして開発し、実施した（受講者 41 人）。なお、当研修プログラムの実施に当たっては、より実践に即した研修とするため、人事課職員が SD コーディネーターとして研修講師を務めた。【67】

○ 教育研究組織の見直し

- 役員会の下に、地域・社会を牽引し、グローバルに活躍できる人材（知のプロフェッショナル）の戦略的育成を図るため、大学院改革検討ワーキンググループを設置し、既存の修士課程を 1 研究科とする融合型研究科等の組織の在り方の検討を開始した。【62】
- 理学部及び工学部において、これまで培ってきた強みを最大限に活かすための組織再編の理念を定め、再編案について、文科省への相談を開始した。なお、理学部においては、外部ステークホルダーとの交流会議を開催し、愛媛県下における産業界及び教育界の状況、理学部に対する期待などについてヒアリングを行った情報を、工学部においては、工学部・理工学研究科の卒業・修了者の就職先へのアンケートの分析を、再編案の策定に反映している。工学部においては、学外の意見を恒常的に得るための方策として、「理工学研究科（工学系）カウンスル」を平成 29 年度に設立することとした。【66】
- 教育学研究科教科教育専攻等を教職大学院へ移行させるための将来計画委員会を発足させた。また、教職大学院と地域教育委員会との連携を強化するために、実務家教員を中心とした教職大学院専任教員を、松山市教育研修センター「大学連携室」に大学連携室担当教員として平成 28 年 4 月に 8 人を配置した。また、大学連携室の運営や、教職大学院に所属する学生の学習・研究支援業務を担当する教員として、教育学研究科専任教員 1 人を 12 月に追加で配置した。【64】
- 「現場経験を有する教員」の確保に関する申し合わせ」を作成し、附属学校を活用して教員に現場経験を保障する制度を整備した。平成 28 年度には附属高等学校教諭として教育学部教員 1 人を兼務させ、毎週 1 回授業を担当した。なお、当該教員については平成 29 年度も継続して授業を担当している。【65】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 自己収入の増加に関する目標

中期
目標

【27】大学の現状分析に基づいて、機動的で戦略的な運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
【68】本学に対する寄附金を第3期中期目標期間末までに累計3億円とするとともに、新たな寄附講座を10件設置する。	【68】愛媛大学基金を立ち上げ、組織体制の整備や広報活動などを行い、寄附募集の活動を開始するとともに、医学部及び新設される社会共創学部に新たな寄附講座を設置する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期
目標

【28】経費の効率的執行と適正な管理により、経費を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【69】仕様及び契約形態の変更等により、契約事務の改善を行い、管理的経費を抑制する。	【69】不要物品の有効利用、契約内容・方法の見直し等による事務的経費（消耗品費、報酬委託手数料等）及び光熱水料を節減する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期
目標

【29】資産を適切に管理し，効果的・効率的な運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【70】全学的視点に立った資産（建物・設備）の効果的・効率的な運用・管理を行うとともに，余裕金について安全かつ効果的な資金運用を行う。</p>	<p>【70】職員宿舎の将来計画を策定する。また，余裕資金については，金利情勢を見極め，キャッシュフロー見込みの精度向上により安全かつ効果的な資金運用を行うことにより，資金運用回数を第2期中期目標期間の平均より5%程度向上させる。</p>	<p>III</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

○ 新たな寄附金の獲得

・ 平成 28 年 4 月に『愛媛大学基金』を立ち上げ、組織体制を整備し、新たな財源の確保へ向けた取組を開始した結果、平成 28 年度には、財物 2 件を含め、1,251 件の御寄附（182,088 千円／中期計画の目標額（3 億円以上）の 61%）を得た。

【68】

○ 寄附講座の設置

・ 地域自治体及び地域の企業の支援により、医学部に 4 件、新設された社会共創学部に 1 件の寄附講座を設置するとともに、法文学部の寄附講座を 1 件更新し、地域と連携した教育研究及び医療支援を実施した。【68】

① 「地域救急医療学講座」

設置目的：八幡浜市を対象とした地域の救急医療等に関する研究拠点を設置し、現地のニーズに即した救急医療等を行うとともに、救急医療等に携わる医療関係者の育成・確保や現地での医療支援を行い、その成果の普及を図ることにより、八幡浜市の地域医療を再生し、もって、地域住民の福祉の増進に寄与するため。

寄附者：八幡浜市

設置期間：平成 28 年 4 月 1 日から 4 年間

寄附総額：195,200 千円

② 「地域医療再生学講座」

設置目的：宇摩圏域を対象とした地域の救急医療等に関する研究拠点を設置し、現地のニーズに即した救急医療等の研究を行うとともに、救急医療等に携わる医療関係者の育成・確保や現地での医療支援を行い、その成果の普及を図ることにより、宇摩圏域の地域医療を再生し、もって、地域住民の福祉の増進に寄与するため。

寄附者：四国中央市

設置期間：平成 28 年 4 月 1 日から 4 年間

寄附総額：195,200 千円

③ 「地域消化器免疫医療学講座」

設置目的：地域医療に係る教育や臨床研修の実践のための医療講座の設置とそれに伴う診療支援のため。

寄附者：西条市

設置期間：平成 28 年 4 月 1 日から 5 年間

寄附総額：117,000 千円

④ 「社会共創学寄附講座」

設置目的：新たな価値の創生を通じての地域活性化の有り方について教育・研究するため。

寄附者：株式会社伊予銀行

設置期間：平成 28 年 4 月 1 日から 5 年間

寄附総額：125,000 千円

⑤ 「救急航空医療学講座」

設置目的：愛媛県ドクターヘリ事業の支援を行うとともに、搭乗医療者等の育成や救急航空医療等の研究を行い、その成果の普及を図ることにより、救急航空医療の高度化と持続的な人材確保に寄与するため。

寄附者：愛媛県

設置期間：平成 29 年 1 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日

寄附総額：212,200 千円

⑥ 「地域創生学（愛媛銀行）寄附講座」

設置目的：新たな価値の創生を通じての地域活性化のあり方について教育・研究するため。

寄附者：株式会社愛媛銀行

設置期間：平成 28 年 4 月 1 日から 2 年間（更新）

寄附総額：3,000 千円

○ 経費の抑制

・ 契約内容・方法に関して、医学部及び同附属病院消防設備点検請負業務の複数年度化や清掃業務の契約年数の見直し等を行った。また、照明の LED 化、空調設備の更新等により 1,251 千円の光熱水を節減した。【69】

・ 不要物品について、学内メール等を活用して可能な限り再使用に努め、研究機器や什器等 134 台、トナーカートリッジ等 172 個を再利用した。【69】

○ 資産の運用管理の改善

・ 平成 28 年 3 月に本学が保有する職員宿舎を段階的に廃止する計画を決定したことに伴い、4 月に宿舎住民に対して宿舎廃止に関する説明会を実施した。さらに、廃止計画に沿って、今後 10 年間維持する予定の東長戸及び重信宿舎の耐震工事を実施した。【70】

・ 余裕資金については、キャッシュフローの状況を見極めつつ、中期運用 7 回、短期運用 20 回、日々運用 20 回の合計 47 回の効果的な資金運用を行い、第 2 期中期目標期間中の平均回数 31.2 回より 50.6%向上させた。

・ 自己収入の増加を図るため、施設一時使用料の見直しを行い、使用料を改定した。【70】

○ 財務分析結果の活用

・ 平成 27 年度決算に係る財務指標について、他大学比較及び経年比較を行い、本学の財務内容の分析を行うとともに、その結果を役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告した。また、平成 29 年度学内当初予算の支出予算合計に占める一般管理費比率を 2.19%に抑えるとともに、一般管理費比率等及びその対前年度比較を、四半期毎に各部局に通知し、事務的経費の抑制等について周知・啓発した。なお、平成 28 年度の全経費に占める一般管理費の比率は 2.2%であった。

- I 業務運営・財務内容等の状況**
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 自己点検評価の充実に関する目標

中期
目標

【30】自己点検・評価に関する体制・機能を強化し、教育研究活動の活性化と質的保証を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【71】定期的に実施している自己点検・評価業務を継続するとともに、相互連携を更に強化するため自己点検評価室と各部局の自己点検評価組織の体制を見直す。	【71】各学部・研究科及び各機構と連携して第2期中期目標期間における活動の自己点検・評価を実施するとともに、第3期中期目標期間中における自己点検・評価方法を策定する。	Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況**
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期
目標

【31】大学の情報発信機能を強化し、積極的な情報公開に努める。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【72】全構成員が広報活動の担い手となり、情報の共有化（インナーコミュニケーション）を推進するとともに、多様な情報発信機能を活用し、地域・社会に必要とされる情報を、正確かつわかりやすい形で発信する。	【72-1】学内の情報共有化を推進するため、これまで行ってきたインナーコミュニケーションの手法・成果を検証する。	Ⅲ
	【72-2】学外への情報発信を目的に、既存の映像コンテンツの利活用を検討するとともに、リニューアル後のウェブサイトの利用状況を分析する。	Ⅲ

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**○ 理念・目標の共有**

- ・ 大学の構成員が大学の理念・目標を共有し、構成員のベクトルを合わせるために、ポケットサイズに折りたたんで携帯できる「第3期中期目標・中期計画ポケット版」を作成し、教職員全員に配布した。同ポケット版は、表面に第3期中期目標・中期計画の一覧、裏面には大学のビジョン・戦略・取組や基本情報等の情報などを掲載している。

○ 自己点検・評価体制の強化

- ・ 第3期中期目標・中期計画の進捗状況管理方法等をとりまとめた「第3期中期目標期間における自己点検・評価方法」を策定した。第2期からの主な変更点は以下のとおり。【71】
 - ① 中期目標・中期計画の達成に向けて、各機構と各部局との間で中期目標期間における改革の方向性を共有し、緊密かつ迅速な連携を可能とすることを目的として、年度計画の決定、中間報告、最終評価の主体を、これまでの各部長等から中期目標・中期計画を担当する理事・副学長・附属病院長とした。これにより、中期目標・中期計画と密接に関係する、第3期中期目標期間における本学の機能強化に関するビジョン・戦略・取組の達成に向けた体制の構築にもつながった。
 - ② 自己点検評価室では、中間評価におけるヒアリング、文科省からの指摘事項等に対するフォローアップなど、自己点検・評価の実質化を図ることのできる取組を新たに実施することとした。
 - ③ 第2期中期目標期間では、年度計画の策定とその評価についてのみ定めていたが、第3期では暫定評価が行われるため、その方法についても明記した。

○ 自己点検・評価の実施

- ・ 第2期中期目標期間における自己点検評価を実施し、文部科学省及び大学改革支援・学位授与機構に対して自己評価書を提出した。自己評価書の作成に当たっては、評価の観点を踏まえた内容とするべく、各機構及び学部への助言・指導や調整を行った。【71】
- ・ 「第3期中期目標期間における自己点検・評価方法」に基づき、年度計画の進捗状況管理を行うとともに、それを踏まえて平成29年度の年度計画を策定した。【71】
- ・ 平成17年度から全教員を対象に実施している「教員の総合的業績評価」において、3年間（平成25～27年度）の自己評価に基づく第4回部局個人評価を実施し、各部局が策定した評価基準と実施方法に基づいて評価を行った。

○ 学内の情報共有化推進

- ・ SNS サービス LINE アプリ（以下、LINE）は有効な広報手段の一つとなっている。この認識の下、本学のマスコットキャラクター「えみか」をモチーフに LINE スタンプを制作・頒布し、学生・教職員に日常的に使用してもらうことで、愛校心の向上、インナーコミュニケーションの向上を図った。制作にあたっては、ワークショップを開催し、学生・教職員が協働して作業を進め、インナーコミュニケーションの促進に繋げた。【72-1】
- ・ 第3期中期計画に掲げる「全構成員が広報活動の担い手となり、情報の共有化（インナーコミュニケーションを）推進する」ことを目指し、全教職員が学内の現状を把握し、インナーコミュニケーションの重要性を涵養するために、平成28年12月に広報セミナーを開催した（参加者約70人）。なお、出席者アンケートにおいて、情報共有化の必要性及び本セミナーの有効性について、94%から肯定的な回答を得た。【72-1】

○ 積極的な情報発信

- ・ YouTube 上に個別に掲載している各部局、学生（メディアサポーターズ映像部）が作成した既存映像を、組み合わせで放映する方法を導入し、外来者向け映像公開モニター（本部入口インフォメーションスペース）での公開を開始した。【72-2】
- ・ リニューアル後の本学ウェブサイトの利用状況を分析した結果、以下のことが明らかになった。【72-2】
 - ① 公式ウェブサイトを訪れる若年層（18-24 才）のモバイルデバイス利用率は69%と高く、モバイル対応のリニューアル（レスポンシブデザインの導入）の効果があつた。
 - ② 公式ウェブサイトを訪れる際のキーワードは「愛媛大学」が最も多く、以下入試関連、授業関連、奨学金関連のキーワードである。
 - ③ 地域ごとのアクセス数については、愛媛県からのアクセスが最も多く、以下大阪府、東京都、広島県、岡山県、兵庫県の順となっており、四国以外からの関心も高い。これらを踏まえ、関連ページの情報を充実させることとした。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

【32】 「施設・環境整備方針（グランドデザイン）」に基づき、施設設備を整備・活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【73】 キャンパスマスタープラン（中・長期的整備計画）の再検討を行い、既存建物の改修等の計画を見直し、効率的な施設の維持管理を行う。	【73】 キャンパスマスタープラン（中・長期的整備計画）の再検討を行い、施設整備年次計画を策定する。	Ⅲ
【74】 安全・安心な教育研究環境の基盤を確保するため、経年劣化した施設・ライフライン（給水配管・ガス配管・電気設備等）について、国の財政措置の状況等を踏まえ、耐震対策・防災機能を強化する。	【74】 ライフライン等の年次計画を策定し、耐震対策・防災機能の強化整備を行う。	Ⅲ
【75】 地球環境への配慮のため、施設・設備の省エネルギー化を推進するとともに、地域・社会との共生を図るための連携拠点となる研究室等について、国の財政措置の状況等を踏まえ、施設を整備する。	【75】 省エネ対策の年次計画を策定し、施設・設備の省エネルギー化整備を行うとともに施設整備を行う。	Ⅲ
【76】 大学の機能強化・活性化を図るため、社会共創学部の設置・既存学部の改組に伴ってスペースの最適化を行うとともに、多様な教育研究への対応と新たな共用スペース確保のため、国の財政措置の状況等を踏まえ、経年使用により老朽化・陳腐化した施設をリノベーションする。	【76】 社会共創学部設置に伴うスペースの再配分の検証及び見直しを行うとともに、老朽化・陳腐化した施設のリノベーションを行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理・環境管理に関する目標

中期
目標

【33】安全で快適な教育研究環境作りを推進するため、安全管理・環境管理体制を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【77】安全衛生管理と環境改善に対する構成員の意識向上を図るため、安全衛生・環境に関連する講習等を年間4回以上実施するとともに、全職員の衛生管理者等の有資格者率を5%以上に維持し、各部局等の事務組織の有資格者を1人以上とする。	【77】安全衛生管理等の有資格者率を5%以上に維持できるよう育成支援するとともに、構成員の安全衛生・環境に関する意識を年4回以上実施する講習等を通じて向上させ、更なる安全衛生管理体制及び環境管理体制の充実を図る。	Ⅲ
【78】各リスクへの対応手順を示した危機管理マニュアルを毎年度見直し、内容を充実させる。	【78】各リスクに対応した危機管理マニュアルの見直しを行い、その内容を充実させるとともに、「愛媛大学危機管理マニュアル」の改定を行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標

【34】 教育研究活動の健全な発展を促進するため、法令等に基づく適正な法人運営体制を保持する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【79】 研究活動における不正行為を事前に防止するため、各学部等に部局責任者を配置するなど、組織の管理体制を強化するとともに、研究者等の研究倫理の向上を図るため、学問分野に応じた e-Learning 教材等の研究倫理教育教材の開発を行い、研究倫理教育等を更に充実する。	【79】 研究倫理意識を醸成するため、部局等ごとに研究倫理教育責任者を配置して、当該部局等に所属する研究者等に対し、研究分野に応じた e-Learning 教材等を活用して研究倫理教育等を実施する。	Ⅲ
【80】 研究費等の不正使用を未然に防止するため、平成 31 年度までに研究者等の指導・相談を行う指導員を整備するなど、組織の管理責任を強化し、不正使用防止体制を整備するとともに、構成員の意識の向上を図るため、平成 29 年度までに職域や雇用形態に応じた教育教材の開発や、e-Learning を活用して教育を実施する仕組みの構築を行うなど、コンプライアンス教育等を更に充実させる。	【80】 愛媛大学 Moodle を活用し、e-Learning によりコンプライアンス教育を行う。また、新たに管理者向けの教育教材の開発を行い、コンプライアンス教育の内容を充実させる。	Ⅲ
【81】 「愛媛大学における人権侵害の防止等に関する指針」に基づき、公正な教育・研究・就業環境の整備を図り、人権侵害の防止に関する取組を推進する。	【81】 障がいや理由とする差別に関する相談体制及び紛争の防止等のための体制を見直す。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 学術情報基盤の充実に関する目標

中期
目標

【35】 情報技術を活用した教育研究を推進するため、高度な情報セキュリティレベルの学術情報基盤を安定的に運用する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【82】 学術情報基盤の安定的な運用に向け、機密性・完全性・可用性を維持する管理運用体制を強化するとともに、e-Learning を活用した構成員への情報倫理教育を行うなど、情報セキュリティ教育等を更に充実させる。</p>	<p>【82】e-learning を活用した構成員への情報倫理教育の受講者数及びテスト問題の得点率を調査するとともに、サーバの脆弱性検査を定期的実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>

(4) その他業務運営に関する特記事項等

○ 施設の有効利用や維持管理

- ・ 文京町3番地区の講義棟について、将来的に一元管理を視野に入れた管理方式を導入し、学部別講義室使用ゾーンを設定・変更するとともに、管理体制を明確化した。【76】
- ・ 既存の施設を有効利用するため、全学の講義室を学長管理方式とするとともに、学部改組における学年進行中はスペースチャージを休止することとした。

○ キャンパスマスタープラン等に基づく施設設備

- ・ 既存の『キャンパスマスタープラン 2011』を全面的に見直し、施設マネジメント委員会（3回開催）で審議を行い、『キャンパスマスタープラン 2016（城北キャンパス）』を策定した。また、施設整備年次計画を、平成30年度概算要求に向け策定した。【73】
- ・ 社会共創学部の学生のため、各コースのラーニングコモンズ（4室）を整備した。さらに、施設整備年次計画に基づき、老朽化・陳腐化していた共通講義棟A5階の講義室（3室）をリノベーションした。【76】

○ 多様な財源を活用した整備手法

- ・ 策定したライフライン等の年次計画に基づく平成28年度施設整備補助金により、城北団地給水設備等のライフラインの耐震対策・防災機能強化整備を実施した。【74】

○ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進

- ・ 省エネ対策の年度計画に基づき、運営費交付金1,547千円を活用し、共通講義棟A5階の空調設備更新工事を実施した（想定7.4tのCO2削減）。また、別途作成した、棟毎の電力見える化計画により、教育学部及び工学部の建物に電力量計を設置した。さらに、省エネ巡視を15部局で実施し、管理職を含む部局担当者計60人と改善に向けて意見交換を行った。【75】
- ・ 「国立大学法人愛媛大学環境・エネルギー管理規程」をISOに準拠するよう改正を行うとともに「エネルギー管理標準」「愛媛大学環境・エネルギーマネジメントマニュアル」を改定した。【77】
- ・ 平成28年度エネルギー管理講習（新規）を開催し7人が受講した。【77】

○ 安全衛生に関する取組

- ・ 安全衛生・環境に関する講習・講演会等を年7回開催するとともに、安全管理、衛生管理に係る資格取得を支援し、普通救命救急講習修了者20人、衛生工学衛生管理者1人、第一種衛生管理者35人、高圧ガス製造保安責任者1人等の新規資格取得につなげた。なお、衛生管理者等の有資格者は355人となり、全職員に対して5%以上の有資格率となった。【77】
- ・ 全学総括安全衛生管理者及び全学総括安全衛生管理者補佐によるセーフティパ

トロールを模擬実施し、各事業場の安全衛生管理・法令遵守に関する状況を確認した。また、平成29年度からセーフティパトロールの運用を開始するため「国立大学法人愛媛大学化学物質管理規程」の一部改正を行った。【77】

○ 危機管理に関する取組

- ・ 危機管理体制を継続的に維持・向上させるため、各リスクへの対応手順を示した危機管理マニュアルの見直しを行った。【78】
- ・ 職員海外派遣研修者を対象に、新たに海外危機管理に重点をおいた事前研修を2回実施した。

○ 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

研究活動における不正行為の防止

- ・ 平成27年度に制定した「国立大学法人愛媛大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する取扱規程」に基づき、部局等ごとに研究倫理教育責任者を配置し、部局等ごとの分野の特色を踏まえた研究倫理教育を行う体制を整備しており、e-Learningによる研究倫理教育を実施した。【79】
- ・ 医学部では、平成28年7月に開催した「科研費の獲得と執行等に関する説明会」の中で、研究倫理に関する講演を実施した。【79】

研究費等の不正使用の防止

- ・ 研究費等の不正使用を未然に防止するため、平成28年度からe-Learningによるコンプライアンス教育を開始し、2,290人が受講した。なお、e-Learningによる受講が困難な者816人については、諸会議等での説明会の実施やビデオ資料等の視聴・熟読によりコンプライアンス教育を実施した。【80】
- ・ 平成29年度からのコンプライアンス教育に向けて、新たにe-Learningによる管理者向けの教育教材の開発を行い、コンプライアンス教育の内容を充実させた。【80】

人権侵害の防止

- ・ 障がいや理由とする差別の解消の推進に関して、本学の教職員が適切に対応するために必要な事項を定めた「愛媛大学における障がいや理由とする差別の解消の推進に関する規則」を制定し、差別の解消の推進に関する体制、相談体制等を整備した。また、本規則において、障がいや理由とする不当な差別的取扱い、合理的配慮等の具体例及び留意事項を明記しており、本学ウェブサイト及び学内ポータルサイトにも掲載することで構成員に周知した。【81】
- ・ 障がい者への合理的配慮及び本学における障がいを持つ職員への理解を深め、障害者差別解消法が目的とする障がいの有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する就業環境をつくるため、人権侵害防止講習会を開催（受講者約110人）するなどの啓発活動を行った。【81】

情報セキュリティの向上

○ 「愛媛大学情報セキュリティ対策基本計画」に基づき以下の取組を行った。

1. 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

- ・ 本学において発生したインシデントへの対応、再発防止策の立案及び実施、その他各種指導を行うことにより、インシデントの拡大及び再発を防止することを目的とする「愛媛大学 CSIRT (情報セキュリティ対策チーム)」を平成 28 年 7 月に設置した。
- ・ 愛媛大学 CSIRT において、インシデント対応手順及びインシデントフローを整備した。

2. 情報セキュリティポリシーや関連規定の組織への浸透

- ・ 「国立大学法人愛媛大学情報格付基準」に基づき、事務が取り扱う情報について「格付及び取扱制限の判断例」の作成及び周知を行った。

3. 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動

- ・ 平成 28 年 7 月から全教職員を対象とした情報セキュリティ教育及び確認テストを実施し、平成 29 年 3 月時点で 1,564 人が受講した (受講率約 57%, 平均点 100 点満点中 89.5 点)。【82】
- ・ 「愛媛大学情報セキュリティ対策ガイドライン」を作成し教職員に配付するとともに、併せて示したチェックシートを用いて、情報機器等の取扱について、確認するよう周知を行った。
- ・ 平成 28 年 9 月に国立情報学研究所サイバーセキュリティー研究開発センター長の高倉弘喜教授を講師として招き、教職員を対象とした「情報セキュリティセミナー」を開催した (参加者 69 人)。

4. 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

- ・ 平成 28 年 11～12 月にサーバ 518 台の脆弱性検査を実施し、高いアラートが検出されたサーバに対して情報セキュリティ対策を講じた。【82】

5. 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

- ・ 全 IP アドレスの利用状況について確認し、管理状況を把握するとともに、学外公開サーバの運用について、公開申請を毎年更新することで、ウェブサイト等の公開状況を正確に把握できるようにした。
- ・ オペレーティングシステム、アプリケーション等に存在するセキュリティホール、脆弱性等について、全教職員に対策実施を行うよう周知した。

○ 平成 27 年度評価における課題に対する対応

- ・ 農学部推薦入試において発生した「個人情報の不適切な管理」を受け、以下の再発防止策を実施した。
1. 農学部において「面接実施要領」を改訂し、以下の方針を明文化するとともに、各構成員に徹底することとした。
 - ① 全ての入試の面接において、面接実施委員会を置き、学科長又はコース長を面接実施委員長とする。
 - ② 各面接試験室責任者は以下を徹底する。
 - ・ 入試当日に出願書類 (コピー含む) を受け取り、厳重に管理する。
 - ・ 面接終了後、面接講義室に出願書類が残っていないか確認し、実施対策本部長にその旨、報告する。
 - ・ 出願書類を返却時には、学務チームにより確認を受ける。
 - ③ 試験終了後、試験場本部長と事務責任者により、出願書類等の資料がすべて返却されているかどうか、最終確認を行う。
 - ④ 面接終了後、学務チーム職員が出願書類等の資料が面接試験室 (講義室) に残っていないかどうか、改めて確認する。
 - ⑤ 出願書類の事前確認が必要な場合は、面接担当教員が確認する時間を予め設定し、記録簿に記入の上、事務室で閲覧する。
 - ⑥ 学科・コースでの出願書類のコピーなどを一切禁止とする。なお、学科・コースに手渡す出願書類には、通し番号を付して、返却時に確実に回収したか把握できるようにする。
 - ⑦ 出願書類の取扱いについては、各入試前の「面接委員会」で周知するとともに「実施要領」に記載する。
 2. アドミッションセンターで各学部に対して入学試験における面接書類の取り扱いに関する調査を行い、その結果を踏まえて、大学として「入学試験における出願書類の取扱要領」を平成 28 年 2 月に制定し、教育研究評議会 (平成 28 年 2 月 10 日開催) で確認するなど、全学的に周知を行い、入試業務の適正化及び個人情報保護を徹底した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3,110,549 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 3,110,549 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	【該当なし】

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部及び附属病院の土地の一部（愛媛県東温市志津川字野中甲 393 番 7 外 7 筆 333.41 m²）を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部及び附属病院の土地の一部（愛媛県東温市志津川字野中甲 393 番 7 外 7 筆 333.41 m²）を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 東温市志津川土地区画整理事業の遅延により、年度内の譲渡ができなくなった。（平成 30 年度譲渡予定） <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学敷地（所在：東温市志津川字前川・同市志津川字三ッ狭間・同市志津川字野中・同市志津川字荒馬・同市志津川字郡境，番地：甲 172 番 1・甲 486 番 1・甲 393 番 3・甲 423 番 1・甲 478 番，地目：学校用地，地積：48,651 m²・13,056 m²・40,920 m²・38,633 m²・13,794 m²）を，附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入のため，担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 	【該当なし】

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額 (百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ライフライン再生 (給水設備等) 基幹・環境整備 (ナースコール更新等) 病院特別医療機械整備 小規模改修</td> <td>総額 1,384</td> <td>施設整備費補助金 (148) 長期借入金 (876) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (360)</td> </tr> </tbody> </table>			施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	ライフライン再生 (給水設備等) 基幹・環境整備 (ナースコール更新等) 病院特別医療機械整備 小規模改修	総額 1,384	施設整備費補助金 (148) 長期借入金 (876) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (360)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額 (百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ (城北) ライフライン再生 (給水設備等) ・ (医病) 基幹・環境整備 (ナースコール更新等) ・ 病院特別医療機械整備 ・ 小規模改修</td> <td>総額 1,084</td> <td>施設整備費補助金 (148) 長期借入金 (876) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (60)</td> </tr> </tbody> </table>			施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	・ (城北) ライフライン再生 (給水設備等) ・ (医病) 基幹・環境整備 (ナースコール更新等) ・ 病院特別医療機械整備 ・ 小規模改修	総額 1,084	施設整備費補助金 (148) 長期借入金 (876) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (60)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額 (百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ (城北) ライフライン再生 (給水設備等) ・ (医病) 基幹・環境整備 (ナースコール更新等) ・ 病院特別医療機械整備 ・ 小規模改修 ・ (城北) 講堂耐震改修 ・ (医病) 基幹・環境整備 (空気調和設備更新等) ・ 複合材料成形評価観察システム ・ 医学部看護学科 校舎空調設備等改修工事 ・ 附属中学校部室 新営工事 ・ 画像診断高度化 プロジェクト</td> <td>総額 1,223</td> <td>施設整備費補助金 (158) 長期借入金 (932) 運営費交付金 (73) 設備整備費補助金 (21) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (39)</td> </tr> </tbody> </table>			施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	・ (城北) ライフライン再生 (給水設備等) ・ (医病) 基幹・環境整備 (ナースコール更新等) ・ 病院特別医療機械整備 ・ 小規模改修 ・ (城北) 講堂耐震改修 ・ (医病) 基幹・環境整備 (空気調和設備更新等) ・ 複合材料成形評価観察システム ・ 医学部看護学科 校舎空調設備等改修工事 ・ 附属中学校部室 新営工事 ・ 画像診断高度化 プロジェクト	総額 1,223	施設整備費補助金 (158) 長期借入金 (932) 運営費交付金 (73) 設備整備費補助金 (21) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (39)
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源																								
ライフライン再生 (給水設備等) 基幹・環境整備 (ナースコール更新等) 病院特別医療機械整備 小規模改修	総額 1,384	施設整備費補助金 (148) 長期借入金 (876) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (360)																								
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源																								
・ (城北) ライフライン再生 (給水設備等) ・ (医病) 基幹・環境整備 (ナースコール更新等) ・ 病院特別医療機械整備 ・ 小規模改修	総額 1,084	施設整備費補助金 (148) 長期借入金 (876) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (60)																								
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源																								
・ (城北) ライフライン再生 (給水設備等) ・ (医病) 基幹・環境整備 (ナースコール更新等) ・ 病院特別医療機械整備 ・ 小規模改修 ・ (城北) 講堂耐震改修 ・ (医病) 基幹・環境整備 (空気調和設備更新等) ・ 複合材料成形評価観察システム ・ 医学部看護学科 校舎空調設備等改修工事 ・ 附属中学校部室 新営工事 ・ 画像診断高度化 プロジェクト	総額 1,223	施設整備費補助金 (158) 長期借入金 (932) 運営費交付金 (73) 設備整備費補助金 (21) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (39)																								

○ 計画の実施状況等

- ・ (医病) 基幹・環境整備 (ナースコール更新等) 等の計画変更に伴い、当初予定額に対して施設整備費補助金が9百万円、長期借入金が17百万円の減額となった。
- ・ 小規模改修について年度計画時の予定金額よりも交付決定額が減額されたため、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金が21百万円の減額となった。
- ・ (医病) 基幹・環境整備 (空気調和設備更新等) 等を新たに行ったため、施設整備費補助金が19百万円、長期借入金が73百万円の増額となった。
- ・ 複合材料成形評価観察システムを新たに導入したため、設備整備費補助金が21百万円の増額となった。
- ・ 画像診断高度化プロジェクト等を新たに行ったため、運営費交付金が73百万円の増額となった。

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学長がリーダーシップをより発揮し機動的な大学運営を推進するため、教員ポイント制の導入により人的資源の再配分を行うとともに、IR 機能等の組織の在り方を見直し、学長の補佐体制を強化する。【58】 ・ 教員の流動性を高め、かつ優秀な人材の確保に繋げるため、評価結果をより処遇に反映可能な評価制度への改善を通じて、人事・給与制度の弾力化を図り、承継ポストの10%を年俸制に移行するとともに、クロスアポイントメント制度を創設する。【60】 ・ 女性教職員の能力の活用及び向上を図るため、管理職の10%以上の比率で女性を登用する。【61】 ・ 職員の能力開発（SD）を推進するため、企画力・実践力を高める研修プログラムを開発し、実施する。【67】 	<p>【58-2】 部局長の裁量による教員配置ができるよう、教員ポイント制を導入する。</p> <p>【60】 多様な人材を確保するため、承継ポストの10%を年俸制に移行するとともに、クロスアポイントメント制度を創設する。</p> <p>【61】 女性教員採用を増加させる仕組みを検討する。</p> <p>【67】 指導力やコミュニケーション能力の向上に重点をおいた中堅職員向けの職員研修プログラムを開発し、実施する。</p>	<p>(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P24 参照</p> <p>(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P24 参照</p> <p>(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P24 参照</p> <p>(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P24 参照</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) x 100 (%)
法 文 学 部			
人文社会学科			
【昼間主コース】	275	288	104.7
【夜間主コース】	90	97	107.7
総合政策学科 (※)			
【昼間主コース】	830	922	111.0
【夜間主コース】	220	243	110.4
人文学科 (※)			
【昼間主コース】	375	433	115.4
【夜間主コース】	190	199	104.7
教 育 学 部			
学校教育教員養成課程	440	500	113.6
特別支援教育教員養成課程	80	86	107.5
総合人間形成課程 (※)	180	184	102.2
スポーツ健康科学課程 (※)	60	67	111.6
芸術文化課程 (※)	60	66	110.0
社 会 共 創 学 部			
産業マネジメント学科	70	74	105.7
産業イノベーション学科	25	27	108.0
環境デザイン学科	35	36	102.8
地域資源マネジメント学科	50	54	108.0
理 学 部			
教養課程	142	145	102.1
数学科	165	176	106.6
物理学科	164	200	121.9
化学科	170	196	115.2
生物学科	147	159	108.1
地球科学科	112	153	136.6
医 学 部			
医学科	673	684	101.6
看護学科	260	265	101.9

※は, 学生募集を停止した学科・専攻を示す。

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(人)	(人)	(%)
工 学 部			
機械工学科	360	412	114.4
電気電子工学科	320	355	110.9
環境建設工学科	360	410	113.8
機能材料工学科	280	312	111.4
応用化学科	360	399	110.8
情報工学科	320	375	117.1
学科共通	20	—	—
農 学 部			
食料生産学科	70	76	108.5
生命機能学科	45	47	104.4
生物環境学科	55	58	105.4
生物資源学科 (※)	530	607	114.5
学士課程 計	7,533	8,305	110.2
法文学研究科【修士課程】			
綜合法政策専攻	30	19	63.3
人文科学専攻	20	23	115.0
教育学研究科【修士課程】			
学校教育専攻 (※)	5	4	80.0
特別支援教育専攻	16	16	100.0
教科教育専攻	50	41	82.0
学校臨床心理専攻	18	25	138.8
医学系研究科【修士課程】			
看護学専攻	32	33	103.1
理工学研究科【博士前期課程】			
生産環境工学専攻	122	142	116.3
物質生命工学専攻	118	123	104.2
電子情報工学専攻	116	94	81.0
数理物質科学専攻	80	72	90.0
環境機能科学専攻	54	44	81.4
農学研究科【修士課程】			
食料生産学専攻	26	20	76.9
生命機能学専攻	23	21	91.3
生物環境学専攻	23	17	73.9
生物資源学専攻 (※)	72	52	72.2
修士課程 計	805	746	92.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
医学系研究科【博士課程】 医学専攻	120	143	119.1
理工学研究科【博士後期課程】 生産環境工学専攻	18	34	188.8
物質生命工学専攻	15	16	106.6
電子情報工学専攻	12	15	125.0
数理物質科学専攻	12	21	175.0
環境機能科学専攻	12	13	108.3
連合農学研究科【博士課程】 生物資源生産学専攻	27	44	162.9
生物資源利用学専攻	12	45	375.0
生物環境保全学専攻	12	18	150.0
博士課程 計	240	349	145.4
教育学研究科【専門職学位課程】 教育実践高度化専攻	15	19	126.6
専門職学位課程 計	15	19	126.6
教育学部付属小学校	600	590	98.3
教育学部附属中学校	480	477	99.3
教育学部附属特別支援学校	60	58	96.6
教育学部附属幼稚園	144	136	94.4
愛媛大学附属高等学校	360	359	99.7
附属学校 計	1,644	1,620	98.5

○ 計画の実施状況等

収容定員充足率が90%を下回っている理由は以下のとおり。

- ・ 教育学専攻学校教育学専攻（修士課程）及び農学研究科生物資源学専攻（修士課程）においては、既に募集を停止している。
- ・ 法文学研究科総合法政策専攻（修士課程）、教育学研究科教科教育専攻（修士課程）、理工学研究科電子情報工学専攻（博士前期課程）、理工学研究科環境機能科学専攻（博士前期課程）においては、入学試験の結果、一定の水準以上の学力を有する学生が少なかった場合や、入学志願者自体が少ない状況であり、現在、入学定員の見直しも含めて、全学的な修士課程の改組を検討している。
- ・ 農学研究科食料生産学専攻及び生物環境学専攻においては、秋季入学を勘案した上で春季入学者を決定している。秋季入学者を含めた定員充足率はそれぞれ、92.3%、86.9%である。